

午前10時31分開会

○たかざわ委員長 おはようございます。ただいまから地域文教委員会を開会いたします。着座にて進行させていただきます。

欠席届が出ております。佐藤教育担当部長、吉田児童・家庭支援センター所長、山本指導課長が12時半まで公務のため、清水地域振興部長、小玉コミュニティ総務課長、加藤文化振興課長が午後2時半から公務のため、末廣商工観光課長が公務のため、それぞれ欠席です。

本日の日程及び資料をお配りしています。報告事項は、子ども部が5件、地域振興部が5件です。本日は、都合により地域振興部の報告を先に進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ委員長 はい。ありがとうございます。

それでは、日程1、報告事項に入ります。

地域振興部（1）新産業振興・イノベーション創出促進事業に係る調査提案報告について、理事者からの説明を求めます。

○森内産業企画担当課長 それでは、新産業振興・イノベーション創出促進事業に係る調査提案報告についてご報告をさせていただきます。

資料は、お手元に地域振興部資料1-1という4ページ2枚にとじられた資料と、もう一つ、地域振興部資料1-2という横に1枚の表がございます。この二つの資料を用いましてご報告を差し上げたいと思います。

まず、全体概要についてご報告をいたします。資料1-2のほうにて、先に説明をさせていただきます。

今回、用語が新産業振興とイノベーション創出ということで、二つ、用語が飛び交っておりますので、それを改めて整理をしたのがこの1-2の資料でございます。1段目に基本的な考え方、2段目に調査方法といったような形で、左右に新産業振興とイノベーション創出、それぞれ分かる形で対比をさせていただいたものでございます。先にこちらで説明をさせていただきますして、内容についてもう一つの資料で詳細に説明させていただきたいと思います。

まず、1-2を用いまして、基本的な考え方、1段目でございます。左側に新産業振興、右側にイノベーション創出と二つございますので、それを対比しながら説明をさせていただきます。

1段目、基本的な考え方。これは両方同じでございまして、多くの主体が連携した関係の形成によって豊かな地域社会形成に資する支援を実施するための調査・分析ということでございます。

2段目、調査方法。左側の新産業振興でございます。既存産業集積と相乗効果の高い、成長余力の高い新たな産業を抽出するため、地域別の既存産業の集積の状況と特性を調査いたしました。右側、イノベーション創出についてでございます。これまでの延長線にはない視点による既存産業や地域課題の解決を図る手段として、スタートアップの集積状況と活用する方策を調査いたしました。

3段目、ターゲットと可能性というところでございます。左側、新産業振興について、

麴町・番町地域と飯田橋・富士見地域がヘルステック領域、神保町地域と万世橋地域がコンテンツ産業領域、万世橋地域と和泉橋地域がeスポーツ領域、これらにつきまして可能性や波及効果について深掘り調査を行いました。右側、イノベーション創出に關しまして、顔の見える関係形成の促進による地域での経済的な効果、地域と行政との連携による社会課題の解決などを試行できる可能性について調査をしてみました。

4段目、振興の可能性の抽出についてでございます。左側、新産業振興に關して。関連事業者の存在状況などから波及効果が期待できる地域と産業領域を抽出いたしました。第一の可能性は、万世橋地域と和泉橋地域におけるeスポーツ領域、第二の可能性は、神保町地域と万世橋地域におけるコンテンツ産業領域でございます。右側、イノベーション創出に關する振興の可能性の抽出でございます。街に独特の文化があり、核を作りやすい神保町地域を中心にしたスタートアップの立地促進と地域との連携を第一優先として振興の可能性を抽出、その後、対象地域を拡大ということでございます。

下から2段目、リスクや考え方について。左側、新産業振興に關してでございます。eスポーツ領域ではゲーム依存症の恐れ、振興に關しましては、多様な主体による関係性構築の困難さが主なリスクでございます。低減するために、前者におきましては学習的価値の獲得や、後者につきましては地域での企業間連携を促す仕組みの導入や、地域内連携の動きの見える化を推進ということでございます。右側、イノベーション創出に關しまして、都や国のスタートアップ施策との差異化の整理が必要でございます。顔の見える関係構築と大学との連携による参加者の多様性確保など、地域に密着した支援策の展開による地域課題の解決を推進ということでございます。

一番下の段、今後の支援の可能性に關しまして。左側、新産業振興、事業環境が整っている点と、確立している秋葉原のブランド力を活かし、eスポーツ関連イベントを支援し、住民や地域に対する社会的な利益向上を図るとともに、地域の新しい個性としての認知度を向上ということでございます。右側、イノベーション創出に關しましては、商工関係団体や大学を含めた地域に根差した顔の見える関係を形成し、“集める”、“留める”、“共に創る”を進め、手段としてのスタートアップ活用による地域課題解決を試行ということでございます。

これらの概要を踏まえまして、1-1の資料でもう少し細かく説明をさせていただきたいと思ひます。

資料1-1、1、調査事業。（1）概要でございます。区が持続的に発展・成長していくため、地域の現状を踏まえた産業振興に關する区内全域における千代田の可能性や対応策の調査・分析を実施。

2、調査概要。（1）調査方法。1番目の部分です。新産業振興につきましては、既存の産業集積の実態と特徴より、それらと相乗効果の高い、成長余力の大きい新たな産業の可能性を抽出。2番目、イノベーション創出につきましては、社会環境の変化に対して俊敏かつ柔軟な対応により、新たな付加価値の提供を行うスタートアップに關して、区内外の状況と方向性を整理し、これまでの延長線ではない新たな視点で既存産業や地域課題の解決を図る手段として活用する方策を調査。

（2）区内資源の把握。産業や資源、特徴についてでございます。

①産業集積状況。1番目、新産業振興につきましては、既存の産業集積の状況を調査い

たしました。区内の産業小分類別事業者数、経年変化、区内の地区別産業中分類より地区別の産業集積の特徴を抽出。麴町・番町地域と飯田橋・富士見地域におきましては、医療業、医薬品製造業や土業などの専門サービス。神保町地域におきましては、映像・音声・文字情報制作業。万世橋地域と和泉橋地域におきましては、機械器具卸売業と情報サービス業などの特徴的な集積が見られる。2番目、イノベーション創出につきましては、区内に立地するスタートアップの概況を整理いたしました。都内に立地するスタートアップ7,250社のうち97%が23区内に立地。区別には、渋谷区、港区に次いで3番目に多く、都内立地の約14%が区内に立地しております。また母数は少ないものの、神保町地域におきましては、既に比較的従業員規模の大きなスタートアップが立地しております。

②新たな産業振興の可能性。先ほどの1-2の資料の左側でございます。既存の産業集積状況より、既存産業に対する波及効果が高く、掛け合わせによる成長余力が大きい新産業の可能性を地域別に抽出をいたしました。麴町・番町地域と飯田橋・富士見地域におきましては、専門サービス業と医療業、医薬品製造業の掛け合わせとしてヘルステック領域。神保町地域と万世橋地域では、情報制作業と情報サービス業の掛け合わせとしてコンテンツ産業領域。万世橋地域と和泉橋地域では、機械器具卸売業と情報サービス業の掛け合わせとしてeスポーツ領域。地域と新産業の可能性を以上の三つに絞り、事例や波及効果など深掘り調査をいたしました。

資料をめぐっていただきまして、③、これも左側でございます。新産業に対する支援の方向性でございます。新産業を振興するためには持続的な発展を期待できる多くの主体が連携した関係の形成が求められる。当初着手する地域と支援する新産業の可能性をもとに限定をして試行し、その後、横展開を図ることによって、“集める”、“留める”、“共に創る”を進め、多くの主体が連携した関係を形成することにより豊かな地域社会形成に貢献をする。

④新産業振興の可能性の抽出。これも左側でございます。麴町・番町地域と飯田橋・富士見地域におけるヘルステック領域につきましては、ヘルステックの特性上、大学や企業の研究開発機能が中核となり関係が構築される傾向が強いと。当地域におきましては、本社機能や営業機能が多いため、これら多くの主体が連携した関係形成の難易度が高いと思われる。

2番目、神保町地域と万世橋地域におけるコンテンツ産業領域は、出版から販売までを区内で完結しているものの、近年は個人の創作活動の発信が容易となり、個のクリエイターに中核が移りつつあります。既存の事業者とは対象や目線が異なることから、多くの主体が連携した関係の形成にはやや時間を要するものと考えられるため第二の優先とする。

3番目、万世橋地域と和泉橋地域におけるeスポーツ領域は、eスポーツの国体やアジア競技大会への種目化による認知度の向上や、区内の拠点整備度合いや関連事業者が厚く存在していることなどから、多くの主体が連携した関係の形成も比較的容易と考えられ、同地域におけるeスポーツ振興は高い波及効果を期待することができるため第一優先とする。

⑤右のほうでございます。イノベーション創出の担い手としてのスタートアップの可能性の確認でございます。スタートアップの立地集積によって、オフィスの空室率の低下、昼間区民の増加による街の活気の高まり、街の文化との融合による新たな魅力の創造、ス

スタートアップの成長による地域での経済的な効果、地域と行政との連携による社会課題の解決などが期待できる。スタートアップ同士、行政や地域と顔の見える関係を構築することによって、多くの主体が連携した関係の形成を促進することができると考えられます。

（3）支援方策の検討。1）、これは左側の部分でございます。

①万世橋地域、和泉橋地域におけるeスポーツ振興。新産業振興は、情報発信や認知度向上を図る始動期、地域ブランド定着による集積を図る成長期、そしてイノベーションの創出やほかの分野への波及が図れる成熟期、これら三つの振興プロセスを見据えた展開が必要と。始動期におきましては、万世橋地域、和泉橋地域にてeスポーツに関するイベントなどの支援によって、情報発信を重ね、認知度の向上を図り、“集める”きっかけをつくる。そして“集める”、“留める”、“共に創る”をそれぞれの期の特性に合わせて実施するというところでございます。

次のページに移りまして、3ページ目、一番上、②eスポーツ振興のメリットとリスクでございます。メリットは、既存の資源の活用。それからまちに対する新たな世代のファン層の獲得。そして波及効果への期待の3点でございます。一方、リスクにつきましては、ゲーム依存症の恐れや、振興につきましては多様な主体による関係性構築の困難さが挙げられます。区の新産業の振興においては、eスポーツを幅広く捉え、近年注目される「シリアスゲーム」、これは医療や福祉など様々な社会問題解決のために開発されたゲームのことでございますが、こういったことによる学習的な価値獲得への流れの形成、そして後者につきましては、イベントなど開催において、地域での企業間連携を促す仕組みの導入や地域内連携の動きの見える化によったリスク軽減が重要ということでございます。

2）イノベーション創出に関して。これは先ほどの表の右側のほうになります。①イノベーション創出に関するスタートアップの位置づけ。1番目、区内では、大丸有地域以外にも多くのスタートアップが集積をしております。事業者間の顔の見える関係を作り、横の連携や地域との連携を生み出すことが強い地域の力になり得ます。2番目、また、区内の大学におきましては、産学連携や起業支援に積極的な大学もあり、コミュニティへの組み込みを図ることも重要でございます。

②国や都のスタートアップ施策との差異化について。1番目、国においては研究開発や国際化について、都におきましてはスタートアップ向けの各種施策、投資家向けの施策、インキュベーション施設向けの施策など、幅広く実施をしております。2番目、区においてスタートアップ支援の方向性を検討するに当たっては、これらの支援策や制度を有効に活用しつつ、地域に近い関係性を活かし、地域に密着した支援策を展開することによって地域課題の解決を目指すべきと考えます。地域社会と一番近い基礎自治体として、既に集積しているスタートアップを見える形で束ね、横のつながりや地域とのつながりをつくることが求められます。

（4）区による今後の支援の可能性について。1）、右側のほうでございます。新産業としてのeスポーツ振興に関する支援策の方向性。万世橋地域、和泉橋地域を中心に萌芽段階にあるeスポーツ産業は、強い国際競争力を有しており、地域の産業構造と高い親和性を有していることから、地域の商業地の活性化と区内全体での産業の持続的な発展に向けた最初の第一歩となります。2番目、関連するステークホルダーや事業環境が整っているというメリットと確立している秋葉原のブランド力を活かし、住民や地域に対する社

会的な利益向上を図り、これらを域内の大小様々なeスポーツ関連イベントを支援しながら、地域の新しい個性としての認知を図る。

2) イノベーション創出としてのスタートアップに関する支援策の方向性。これは先ほどの対比表の右側でございます。スタートアップの立地促進と地域との連携を深めるためには、区内一律での取組ではなく、1つの地域をモデル地域とすることが妥当である。地域の活性化や地域の新しい個性の浸透の効果を街に見出すために、企業の集積が進んでいる大丸有や万世橋地域・和泉橋地域以外より、初期段階のモデルを、めくっていただいて、モデルを選定すべき。そこで現時点でのスタートアップの集積は低いものの、街に独特の文化があり、“集める”核を作りやすい神保町地域を中心に、新たな活力の創出に向かうことが効果的。その上で、商工関係団体や大学を含めた地域に根差した顔の見えるコミュニティを形成し、“集める”、“留める”、“共に創る”を進めていく。スタートアップの集積を進めるため、不動産関係者との連携によって、成長による区内移転の受皿を確保することや、区内の立地に関する理解を深めることも必要。

3番目、調査を受けて。（1）今後の方向性。左側の新産業について、1）でございます。万世橋地域、和泉橋地域に貢献したいと考える事業者による自由なアイデアを活用し、多くの主体が連携した関係構築の第一歩となる社会的な認知を獲得するためのイベントを支援する。

2) スタートアップについて。右側の部分でございます。国や都の施策との関連において、重複は避けるべきであり、例えば海外からのスタートアップの呼び込みやスタートアップが集まる施設づくり、スタートアップへの目利きと投資などについては区で優先的に取り組むべき施策ではないと考える。そこで、顔の見える関係を作るためのコミュニティの場の構築や、手段としてのスタートアップ活用による地域課題を試行したいというふうに考えます。

報告は以上でございます。

○たかざわ委員長 はい。ありがとうございます。

課長、全て読むのではなく、それぞれかみ砕いてご説明いただければと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○森内産業企画担当課長 申し訳ございません。

○たかざわ委員長 いや、漠然として、分かりにくい問題だからあれですけども。

説明を頂きました。委員の皆様から質疑があればお受けいたします。

○牛尾副委員長 ちょっと長々と、ご説明ありがとうございました。

まず、ちょっと、大前提として、新産業・イノベーション創出に関わって調査を依頼してその報告を受けましたけれども、この報告の中身なんでしょうけれど、この報告を受けて、区としては、この報告書どおり施策を進めていこうという考えなのか、一つの考えとして区の今後の商工振興等に取り入れていこうという考えなのか、基本的な考え方を教えてください。

○森内産業企画担当課長 ただいまのご質問に関してお答えを申し上げます。

基本的には高い成長性を見込まれる産業候補として、今回、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社に調査を委託した結果でございます。調査を踏まえたコンサルティングを行っていただいた結果を、区としては消化をして次のステップに進みたいというふ

うに考えております。基本的には、今回報告をさせていただいた3番の調査を受けてということで、（1）の今後の方向性ということで、新産業やスタートアップについてそれぞれ方向性を記述させていただいておりますが、これは調査を受けてディスカッションをした上で、消化をして取り組みたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○牛尾副委員長 eスポーツに力を入れてやっていこうというのは、別に進めてくださいという話になると思うんですけども、何と申しますかね、これを聞いていて、いわゆる我々が接しているまちの方々、商売をしている方々の、なかなか顔が見えないんですね。これはこれで新しい産業としてやっていければいいとは思いますが、例えば、これによって地域課題の解決を目指すべきだと考えるとありますけれども、そもそも地域課題というのはどういうふうに捉えていらっしゃるのか、お答えいただきたいのですが。

○森内産業企画担当課長 ご質問ありがとうございます。

今回二つございまして、一つは新産業振興ということで、今回の優先取組課題としてはeスポーツということでございます。もう一方がイノベーション創出ということで、スタートアップを活用して地域課題を解決するというところでございます。で、今までもいろいろご質疑いただきましたけども、やはり国や都がいろいろなスタートアップに関する施策を行っているということで、それらの力を借りながら地域課題を解決したいというふうに考えております。今回は神保町地域を中心にスタートアップを顔の見える関係をつくるということで、最初に取り組、試行させていただきたいと考えておりますけども、そこに地域の方々の課題を持ち込み、それらを解決するような施策につきましても、都の施策に乗った形で、区の持ち出しがほとんどない形で地域課題の解決とスタートアップを結びつけるというようなことを実施したいというふうに考えております。

以上でございます。

○たかざわ委員長 地域課題をどのように捉えているかという質問だったかと思うんですけども。

○森内産業企画担当課長 地域課題、それぞれでございます。例えば、商工関係団体の皆様からお話を聞くと、やはり最近空き店舗が増えているとか、いろんな課題を伺っております。まちづくりの中でも、人の回遊を増やすということでウォークブルの取組を区としてはやっているということでございますが、そういったことと合わせながら、まちにどういうふうな形で産業を盛り立てることができるかというような観点でスタートアップを活用できないかということで考えております。

以上でございます。

○牛尾副委員長 区商連の新年会とか行って、なかなかコロナが、3年間何もできずにいて、コロナによってね。ようやくいろんなイベントをやり始めた。だけれど、なかなかお客さんが戻ってこない。例えば神保町で言えば、古書店街、古書店街というのは若い人も利用しますが、高齢者の方もいらっしゃる。高齢者の方々がいらっしゃったら、またそこでコロナの感染リスクの拡大が出てくると。どうしたものかというようなところで相当頭を悩まされているようでありましたけれども、新しい産業を呼び込んでそこに人を集めて盛り上げていこうというのも一つは手かもしれない。だけれど、いま一つ、やっぱりこれはこれでやりながらも、やっぱり今ある書店の方々とか、書店だけじゃなくて

区のいろんな飲食店、小規模な事業者等々ありますけれども、そうした人たちをどう盛り上げていくかというのも一方で考えていかないと、ここばかり力を入れるのは、大事かもしれないですよ、eスポーツで人を集めてというのもいいかもしれないけれど、セットで考えてもらう。何かどうやって結び着くのかなというのがいまいちまだイメージが湧かないというところなんで、そこはもうちょっとしっかり考えていただければなと思うんですけれども。

○森内産業企画担当課長 ご指摘ありがとうございます。

今回の調査もその両面を狙っております、新産業の振興とイノベーションということを一応両立させるということで考えております。新産業の振興は、新しい産業を呼び込むということで、新陳代謝を促進して、まちに活気を取り戻していくということが一つでございます。もう一方のイノベーション創出につきましては、既にある、区にいらっしゃいますスタートアップ企業のアイデアであったり、そういった力を借りて、既存の課題を革新的な形で解決できるという方策を探っていくということでございますので、両方をやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○たかざわ委員長 よろしいですか。

○牛尾副委員長 はい。

○たかざわ委員長 ほかにございますか。

○小野委員 調査結果の報告、ありがとうございます。

ちょっとまずすみません、原点なんですけれども、今いろんな課題のことなども質問がありました。この調査結果を踏まえて未来の千代田区にどんな変化をもたらすか、どのような価値をもたらすというふうにお考えになったかを伺いたいと思います。例えばなんですけど、2030年、まちの様子がどんなふうに変化していることをイメージされているのか、その辺りのところを教えてくださいませんか。

○森内産業企画担当課長 ご質問ありがとうございます。

基本的には千代田区が顔の見える関係構築に動いているという実績をつくっていくということが重要だと考えております。で、今回提案をさせていただく、予算案で提案させていただく事業が100%成功するとは限らないと思うんですけれども、そういった関係性をつくるという柔軟性を区のいろいろな地域の方々が持っている。または地域にいる事業者の方々が持っているというようなことが、また新しい可能性を求めてまちをつくっていくことになるのではないかと考えております。当然、今までの神保町の古書店街であったり、それから秋葉原の電気街であったりというのも、今まで歴史の必然であったり、いろいろな方々がここに集まることによって新しいチャンスが生まれるんだという期待の可能性を持たれて文化をつくられてきたというふうに考えておりますので、そういう流れがあるまちだ、もしくは可能性にチャレンジできるまちだというようなことをつくっていくことこそが重要だと思っております。そういった形で、ぜひこの新産業振興とイノベーション創出の調査を頂きましたので、その結果を消化しながら、いろいろな試行を行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○小野委員 はい。ありがとうございます。

今回これをざっと拝見してしまっていて、当初は、私、外から呼んでくるのかなとか、新しいものを生み出していくということなので、どちらかというところなので、今までは顔なじみのない方々が登場してくるのかなというふうに思っていました。ただ、これを見ると、既存のリソースですよね、区内にある様々なリソースというのを一旦確認をしていただいて、ここここが繋がれば新しいものが生まれてくるんじゃないかとかいうところ、三つの大きな地区に分けて、それをざっくり領域も含めてどういうことをやっていくかということも分けてくださっているというふうに理解をいたしました。これを見ていくと、当初とは少し変わっていて、スタートアップのような新しい呼び込みですね、宣伝によって呼び込むというよりは、今あるものを活用して新しい産業を生み出していくということなので、どちらかというところイノベーション的な感じなのかなというふうに思いながら聞いておりました。

で、ここでちょっとお伺いしたいんですけども、先ほどゲーム、eスポーツですよね、ここについてのリスクなどを挙げられたと思います。ここについて、どちらかというところ社会課題を解決するような、そういうものをやっていこうという、ちょっと具体的なものがここには出てきているんですけども、そうしたものが本当にeスポーツとして、何というんでしょうかね、広がりを見せていくのかどうなのかなというのは、ちょっと心配かなと思いました。というのも、どうしても、今、eスポーツの世界というのを見てみると、それは大手のゲーム会社がやっているからしょうがないんですけど、ストリートファイター系ですとか、あっちのほうも相当盛り上がっていると。で、一方で、従来からあるバックギャモンのようなものが世界大会があって、かつそれはやっぱりそれなりの学業を修めているような子たちも結構頑張っていて、そこもアナログなものと、それからデジタルなものというのが両方出てきているというところ、あまり社会課題的なものに最初から特化していくと、ちょっとせつかく広がりを見せつつあるものが少しぼんやりしてしまう可能性がある。要は保守的になっていくんじゃないかなと思いましたので、その辺について、今後どんなふうに皆さんで壁打ちを含めてされていくのかというのを少しお聞かせください。
○森内産業企画担当課長　ご質問ありがとうございます。

今ご質問いただいたように、例えば欧米におきましては、チェスがマインドスポーツというふうな捉え方をされているように、基本的にはマインドスポーツと言われているように、肉体的なスポーツだけではなくて、いろいろな形態のスポーツがあって、エレクトリックを使ったスポーツがeスポーツというふうな捉え方で考えたときに何ができるだろうかということ考えてみたところでございます。よくあるのは、ご指摘いただいたように、戦闘ゲームなど、非常に殺伐としたものでございまして、そちらのほうは実は集客力があったり人気があるというのは残念なところでもありますけども、区として行うということでございますので、eスポーツを幅広く捉えて、その中でこういったものが地域振興の可能性が一番合うだろうかということを検討したいというふうに思っております。今、区としては、生涯学習・スポーツ課でも、パラスポーツであったり、それからeスポーツの体験会なども開催されておりますので、そういったところとも連携をしながら検討をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○小野委員　はい。ありがとうございます。

なるほど、地域課題につながるeスポーツというところでの具体だったということですね。分かりました。ありがとうございます。

ぜひ今後、ヘルステック、コンテンツ産業、eスポーツというふうに今分けてくださっているんですけども、これだけいろんなリソースがあるということですので、明確に国ですとか都とは違う千代田らしいものが生まれていって、先ほど2030年くらいに、例えば顔の見える関係性がしっかりとさらに生まれていくとかつながっていくというところで、常に新しいものが皆さんの中から少しずつ生み出されていくような、そんな文化も同時につくっていただきたいと思っていますけれども、その辺りはいかがですか。

○森内産業企画担当課長 まさしくそのような形でありたいというふうに考えております。基本的にはでございますけども、やはり今この調査を行ったときに、何人かの方には直接インタビューを調査会社とともに課員も同行していろいろいろいろな話をお伺いさせていただいたんですけども、やはり区にとどまる理由は何かというような話になったときに、やっぱり関係性があるとどまりやすいというお話がございました。せっかく集まっていた皆様でございますので、ぜひ事業が大きくなって区にとどまっていただけのようなことを、顔の見える関係性の構築によって促進できるのではないかとというふうに考えておりますので、そういったいろいろな事業者であったり、それから区民の代表者の方々であったり、交流が生まれるような形でいろんなことができればというふうに考えております。

以上でございます。

○小野委員 ありがとうございます。

○たかざわ委員長 よろしいですか。

○小野委員 はい。

○たかざわ委員長 ほかにございますか。

○林委員 幾つか、この話すると多分区の方向性が長いと思うんで、端的に短くね。

一つが新産業振興・イノベーションの創出、このコンサル、三菱UFJに出された。目的ですよ、区の、何を投げかけたのかというのをお答えしていただきたいんですよ。仕様書なり、何を調べてもらいたい。その中でeスポーツはどのぐらいの位置づけだったのかということ。

で、もう一つが、資料1-1の1ページ目の都内立地の14%のスタートアップ企業があった。いろいろ書いてあるんだけど、後ろのほうになると、大丸有が圧倒的にといて、この言葉も、大丸有というのは区民の方に向けてあまり親切な言葉じゃないわけなんで、大手町、丸の内、有楽町には何%、番町・麹町には何%、神保町には何%、和泉橋、まあ秋葉原ですよ、何%、これ分類を出していただかないと報告にならないんですよ、区の方向性を出すときに。それをまず出していただくか、資料としても出さないと駄目ですよ、やっぱりこんな大事なことを。ぼわーんと14%ありましたと。これ、ほとんど丸の内だとしたら全然考え方が変わってくるんだから。神保町が多いのも、もともと出版事業の集積地だったわけですよ、音羽と神保町は。ここにコンテンツ産業があるのは当たり前前の話なのに、あたかも発見しましたみたいな形、アキバだって一緒ですよ、メイドの含めて新しいカルチャーが生まれてきた、サブカルチャーも。ここに今さらながら発見しましたというのは、ちょっと何かピントがずれ過ぎているかと思いますので、ちょっと内

情と資料が出せるんだったら次回。

それと、気になるんですけど、ありがとうございますとか要らないですから、僕ら聞くの仕事ですし、答えていただくのは皆さんの仕事なので、時間がもったいないんで、ありがとうございますでしたなしでちょっとお願いいたします。

○森内産業企画担当課長 ただいまのご質問についてでございます。

まず最初のご質問に関しましてでございますが、基本的な考え方としては、ゼロベースで千代田区全域の可能性を探るということを仕様として出しました。ですから、まずどんな産業があるか、どういうふうな文化が芽生えているかということを含めて最初に調査を頂いて、その上で新しく成長性の高い可能性のある産業を掛け合わせるということによって何が生まれるかということ整理していただいたというのが最初のご質問でございます。

2番目の質問でございますが、すみません、今回、数は資料としてお出ししていないのは非常に申し訳ないと思っております。大丸有、永田町を含めたスタートアップの立地のパーセンテージは、千代田区全域で見たときに40%が大丸有、永田町を含めたエリアでございます。そのほかにいろいろスタートアップの事業者が存在するというところでございます。こちらのほうはちょっと資料がお手元にお出しできておりませんので、これは報告をさせていただきたいと思っております。

○たかざわ委員長 次回その分類はしますということですね。

○森内産業企画担当課長 はい。

○たかざわ委員長 資料を。

○森内産業企画担当課長 資料で提出させていただきます。

○たかざわ委員長 はい。

○林委員 分類って、はやりの歌じゃないんですけど、やっぱり分類かけていただいてやらなくちゃいけないと。で、40%、大丸有と、千代田区民がほとんどおられない南側のところで。で、ここからもまた神保町はもともと事業コンテンツ、先ほど言ったように出版が多かった。コンテンツ、知的なものが多かったところ、秋葉原も同じように多かったところ、ここから来ると、僕、分からないんですけど、1-1に区が持続的に発展成長していくためとあるんですけど、千代田区、今の状態でも人口も増えています。で、まちづくりも進んでいると。で、シャッター通り、いっぱいあるなと思って、僕もこの前まちな行って、これ随分シャッターありますねと。あ、大丈夫ですと、そこ再開発ですからと。開発事業者とミックスしない限り、そんな空き店舗があるといったら再開発になっちゃうんですよ、きれいにまちになっちゃうんですよ。そんなところに誘致したってしょうがないわけでしょう。そうすると、大きなところとタイアップしない限りできないと。そこは家賃も高いし、いいところはきっと入ってくるんですけど、駅前の一等地だから。地方で産業が工場がなくなってしまったと、困ったと、何かやらなくちゃいけないとかせっぱ詰まった切迫感がないんですけど、千代田区。無理無理にeスポーツだけ突っ込もうとされている天の声とか、あるんですかね。どうなんだ、これ読んでみると、何か無理やりeスポーツを秋葉原の、外神田の人が求めているかどうか知らないですよ、eスポーツ来てくれて。無理やり秋葉原にeスポーツをやろうと。区のお金はかからないかもしれないけど、人的資源を投入して、まだまだやることいっぱいあるんですよ、千代田区って、困

っていること。でもここにそんなに集中しちゃっていいのかなと、優秀な人材の区の職員の人。頭でっかちになってもいけないし、やっぱり切迫感というのはどの程度あるのかというのと、外神田の方々がeスポーツぜひ地域課題の解決のために求めているという、何かそういうエビデンスなりこの調査結果なりがあるんだったら、何ほどねとなるんですけども、そうじゃないんだたら、誰かがeスポーツを無理やりスタートアップにくくりつけたり何かして、やろうと、やっているとしか見えなくなってしまうんで、その説明をせっかくコンサル入れたんですから、調査結果を基にしてください。

○森内産業企画担当課長 基本的な考え方としては、地域のまず特徴を抽出したということでございます。地域の特徴を抽出した結果で、今回ご報告させていただいたような形で六つの地域と三つの産業ということが浮かび上がったということでございます。ですから、ここに関しては天の声ということではなくて、まず可能性としては、この六つの地域と三つの産業ということを抽出ができた。そこから取り組むべき障壁であったり、それから便益を考えたときに、第一優先、第二優先というような形で進めさせていただいたということでございます。それが1点目でございます。

それから、地域の課題解決ということに関しましては、今回はこの二つの新産業の振興とイノベーション創出、二つございますけども、後者のイノベーション創出のほうが地域課題の解決にどちらかというところの形になります。新産業のほうは新しい産業を入れることによって新陳代謝を促進をさせるという項目でございますので、地域の方々がぜひという形ではこの調査の中ではございません。

以上でございます。

○林委員 やっぱり切迫感で地域優先順位でアキバを第一優先にされた。このeスポーツをされたという、ここだと思えますよね、調査結果で。なぜそうなったのか。外神田の人たちがそこまで求めていないとおっしゃるのならば、どうしてそうなったんだろうと。神保町の出版のところは僕はてこ入れしたほうが良いと思いますよ、世界に名立たるコンテンツのところ。ここに優先にかけないわけなんで、既存のあったところじゃなくて新しいものをつくるわけですよ。電気街があり、メイドがあり、いろんなコンテンツがあり、やっぱり子どもも、秋葉原というのは楽しいところ、ガチャガチャも含めてずらっと並ぶ壮大な景色とか、こんなところを大事にするわけじゃなくて、eスポーツにされるわけですよ。ここがすんと落ちるような形でないと、区の施策でやるんですよ、eスポーツを。で、我が国にとってはスタートアップって、これ切実問題ですよ、国際競争力を高めなくちゃいけないし、子どもは減っているけど。千代田区は違って、子どもも増えてきて、遊び場がないんですよ、リアルな遊び場がないんですよ。そっちに切迫感があるんですよ。eスポーツやったって、子どもたちは遊び場がないんですよ。で、職員の方にはそっちに注力してもらいたいというのは僕は個人では思いますし、まちの声を聞いていてもそのとおりで、eスポーツを進めてくれなんて誰も言っていない。で、千代田区の居住環境がいいからみんな越されてくるし、循環して住まれているし、地域課題の解決にこのイノベーションとかeスポーツがどこがどうつながるのかというのが、このコンサル、優秀な三菱なんですから、何か書いてあるんじゃないんですか。ないんだたら、やっぱりeスポーツのための調査をしたとしか思えないんですよ。

○森内産業企画担当課長 ただいまのご質問でございます。

まず、報告の3ページ目にもございますように、eスポーツに関しましては、万世橋地域・和泉橋地域を中心に、既に地域の産業構造としてその萌芽を見られるということが1点でございます。ですから、eスポーツ産業というのは新しい産業候補の中でも可能性が高いということと、日本の国際競争力が高いということで、若干こういったことを支援することによって、地域の商業地の活性化と区内全域での産業の持続的な発展に資するというふうに考えましてeスポーツを万世橋地域・和泉橋地域でということでご報告をさせていただきます。

2点目、申し訳ございません。

○林委員 まあ、いいよ。

○森内産業企画担当課長 すみません。

○林委員 いや、漠然となんです。で、eスポーツというのを僕もよく分からないんですけど、別に地べた、地上でなくてもいいの。地上でなくてはいけないの。要はにぎやかなまちをつくりたいという地域要望があるんだったら、1階がらで、家賃が多少安い上の層に集客力があるとなっても。これ、あんまりまちのコミュニティとかには役立たないわけなんで、どの、地べたがいいのか地下がいいのか上のほうがいいのか、地上の景色がいいところがいいとか、そういった詳細なものがないといけないですし、これ区が、公的機関が、地方公共団体が、今、純粹にeスポーツの、昔だったらちょっと前だったらベンチャー企業で、ここで投資して、秋葉原のゲーム環境がいいからというのでやっているところに何をお手伝いできるのかと。地域のつながりってやっぱり分からないんですよ。外神田が、やっぱりすごいいいおみこしがあって、町会もすばらしいところ、ことどういうふうにeスポーツがつながる、eスポーツでみこしを担いだって、しょうがないわけでしょう。だから何をやろうとしているのかなと、地方公共団体としてですよ。コンサルじゃなくて、コンサルは何か書きゃいいんでしょう、やっぱり立派なことを、こうやったらもうかるかもしれないみたいなのを。もうかりを目標にしているわけじゃないわけでしょう。eスポーツ産業が充実したから千代田区の税金がアップするわけじゃないでしょう。結果的にはやっぱり住民が増えていただいて、地に足ついて住民のお店でお買い物するという形になると初めて千代田区の税収が増えてくる。あるいは本当に所得階層が高い方が流入してきたりして、住民税がたくさん入ると。これが一番千代田は地方公共団体としては財政上いいことなんだけど、産業を入れるといっても、いろんな委員会で、国も国税必要だし、都も企業の税金必要だけれども、千代田区には入ってこないんだから、ここに注視して職員を注力するというのは、何か一つないと、しっくり落ちるものがないと、この先、本当に時間がもったいないと思うんですよ、このスタートアップの領域で時間を費やすというの。少しちょっと、分かる形で、コンサルにないんだたら、調査結果で、分厚い調査結果なんだろうから、言っていればと思います。

○森内産業企画担当課長 ただいまのご質問に関してでございます。

まず、基本的に今回の調査に当たって前提となっているのは、仮に消極的に何の手も打たなかったときにどうなるかというマイナスのシナリオでございます。ここにつきましては、事業継承であったり空き室率が増えてきているという状況がございますので、これを何とか改善したいという中で新しい産業を誘致するという方策はどうかというのが1点目でございます。

それと、地域課題の解決につきましては、スタートアップ、もう一つのイノベーション創出のほうに関わる話でございますけども、今までの延長線ではない解決策を持っているスタートアップの方々の知恵やアイデアをお借りして地域課題の解決を図りたいということでございますので、新しい産業を誘致をするということと、イノベーションを目指して地域課題の解決をスタートアップの方々に行っていただくということは一応別物でございます。

それと、顔の見える関係ということにつきましてはでございますが、これは新産業振興・イノベーション、両方同じでございますが、いろいろな事業者がただ区内に単独で存在するということになりますと、集まっただけで終わりということになりますと、そこからまた新しい事業機会があれば区外に出られる、外に出られるというおそれが高くなるということでございます。ですから、顔の見える関係をつくるということと、そこに地域の住民の方々がどれだけタッチしていただけるかというのは、これからいろいろと工夫をすることでございます。ですから、顔の見える関係をつくるということと、そこに地域の住民の方々がどれだけタッチしていただけるかというのは、これからいろいろと工夫をすることでございます。ですから、顔の見える関係をつくることによって、千代田に来てよかったというふうな事業者をたくさんつくっていくということが目的でございます。で、その結果、やはりこのまちが好きになったということで、いずれ住んでいただいたりということもあるでしょうし、今、デジタルでリモートワーク等の時代はございますけども、スタートアップの企業の皆様の声を聞きますと、時々やはりリアルで集まらないといけないというのがありますので、やはり区内に事業所を持っていただけるということは、区内のにぎわいであったり商業の活性化につながるというふうに思っておりますので、そういったことで貢献をできるのではないかとこのように考えております。

以上でございます。

○林委員 もう時間なんで、そんなにこれに費やすのは本当にもったいないと思って、二つあると思うんです。先ほど言った地べた、これはまちを形成する上では大切なんですよ。公園とか地上に、渋谷区なんか造っちゃいましたけど、やっぱり地べたがいい。地べたの店舗がどうなるか、で、課長がおっしゃっているのは、やっぱり、上の店舗も含めてだから、地べたの店舗が別にどうなろうが関係ないわけなんですよ、スタートアップのところは。これを無理やり1階に来たって、しょうがないので。

もう一つが時間軸だと思うんですよ。で、大手町、丸の内というのは24時間国際金融都市を目指しているわけですよ、世界と戦わなくちゃいけないから。スタートアップも、eスポーツも時差がないから同じだと思うんですよ。そうするとリアルな時間の、僕らが朝おはようございますと、保育園、幼稚園に行って、学校に行ってという生活とまた違う領域の世界の人たちなわけですね。そうじゃないと世界に打ち勝てないから、日本の時間で働いていても。そうすると、そこをつなぐといたら、どういうふうにつなぐんだらうと、時間軸の話が全く欠けているんです。で、ここを本当にリアルな地方公共団体としてやっていくんだら、僕は日常生活の、この日本の標準時間に合わせた形の施策を進めていかないと、世界と戦うといたら、やっぱりそこは民間のすごい人たちにお任せしないとイケなくて、地方公務員の人を手伝うといたらそんなできるのかなと。もったいないんじゃないかなと、優秀な皆さんの勤務時間が。夜中働くわけにいかないでしょう。で、その辺の考え方の違いを1回整理していただいてやっていただかないと、やっぱりこ

れ、ただeスポーツを進めたいがためにスタートアップとかと適当にくっつけちゃってやっただけなんじゃないのって区民からの批判がないような形にしてもらわないと、来年度予算を審査するときも、やっぱり時間がもったいない議論になってしまうのかなと思いますので、ちょっと時間軸と地べたの展開の話というのは、このコンサルの発注のところに入っていたのか入っていないのかだけお答えください。

○森内産業企画担当課長 まず、地べたの話につきましては、コンサルの報告書には入っておりません。

それから、2番目の時間軸でございますが、これは国や都の施策との差異化のところでもご報告させていただいたように、グローバルに展開するとかというところは全てお任せという形になります。区で取り組むべきは、区の生活の時間に合わせた形、日本の生活時間に合わせた形でどういうふうに地域課題を解決できるかということになりますので、ここについては報告書にもございますし、施策もそのような形で進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○たかざわ委員長 よろしいですね。

○林委員 一応……ね。

○たかざわ委員長 よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ委員長 はい。それでは、（1）新産業振興・イノベーション創出促進事業に係る調査提案報告について終了いたします。

次に、（2）マイナンバーカードによる住民票等の証明書コンビニ交付状況について、説明を求めます。

○山下総合窓口課長 地域振興部資料2に基づき、マイナンバーカードによる住民票等の証明書のコンビニ交付の状況についてご報告いたします。

コンビニエンスストアに設置してある多機能端末機で、区役所が閉庁している早朝や夜間、休日にもマイナンバーカードを利用して各種証明書を取得することができるサービスを、本区では平成31年2月から開始しております。取得可能な証明書と取得可能時間、手数料につきましては、1、コンビニ交付概要②に記載のとおりでございます。

次に、2、コンビニ交付証明書の発行枚数をご覧ください。各証明書の発行総数は、令和元年度7,220枚、令和2年度1万2,782枚、令和3年度1万9,923枚と、年々増加しております。今年度は12月末までの発行枚数が2万70枚となっており、既に令和3年度の総数を超えている状況でございます。各証明書の内訳は記載のとおりでございます。

次に、3、マイナンバーカード保有状況をご覧ください。令和2年度2万3,100人、令和3年度3万1,617人、令和4年12月末で3万7,735人で区民の55.6%の方が保有されている状況でございます。

続きまして裏面をご覧ください。令和4年12月末でマイナンバーカードを保有されている3万7,735人の方の年齢別保有状況でございます。20代から60代の方々の保有割合が高くなっております。

以上のような状況を踏まえまして、来年度に向けてマイナンバーカードの利便性をさら

に高めていきたいと考えてございます。

5、今後のスケジュールをご覧ください。1点目は、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の公布により、マイナンバーカード所持者について、電子証明書の移動端末機、スマートフォンへの搭載が可能となります。これは国のほうで令和5年5月からの予定と現在なってございます。

2点目は、多機能端末機の本庁舎及び麴町出張所・万世橋出張所の3か所への設置でございます。来年度の予算で設置をさせていただければと考えているところでございます。初めてコンビニでマイナンバーカードを利用して証明書を取得する際に、不安を感じている方もいらっしゃいます。コンビニから操作をしている最中に、使い方について区役所のほうに問合せを頂くことも多々ございます。そのため、安心してご利用いただけるよう、本庁舎及び出張所に多機能端末機を設置し、サポートさせていただきたいと考えてございます。

また、多機能端末機を利用させていただくことで、各証明書の発行時間も短縮されます。現在、窓口で各証明書を交付するには、申請書を記入していただいてから証明書のお渡しまで10分から15分程度のお時間を頂いております。しかし、マイナンバーカードを利用して多機能端末機で証明を発行する場合には、2分程度で証明書の交付が完了いたします。現在、本庁舎に設置しております窓口受付システムの端末はマイナンバーカードを利用しますので、申請書を記入しなくてもよいというメリットはあるものの、その後は職員が証明書を発行してお渡しするため、窓口でお待ちいただく時間の短縮にはつながっておりません。そのため、多機能端末機の設置に伴い廃止させていただきたいと考えております。

以上2点につきましては、印鑑条例の改正が必要となりますので、第1回定例会に議案として提出する予定でございます。

3点目は、多機能端末機による証明書交付手数料を新たに設定いたします。多機能端末機の利用をさらに促進し、マイナンバーカードの利便性を実感していただくために、多機能端末機による証明書の交付手数料につきましては、現在は、表の面にお戻りいただきまして、1の②に記載のとおりとなっております。窓口と同じ一律の金額となっております。そちらを他の自治体の状況を踏まえまして、窓口での発行よりそれぞれ100円引き下げた金額としたいと考えてございます。これにつきましても手数料条例の改正を第1回定例会に議案として提出する予定でございます。

最後に、もう一度裏面のほうにお戻りいただきまして、システム改修に伴い、3月8日に戸籍証明書、3月31日に全ての証明書について、証明書のコンビニ交付を停止させていただきます。こちらにつきましては、3月5日の広報千代田及びホームページで周知する予定でございます。

報告は以上でございます。

○たかざわ委員長 はい。本件は第1回定例会の提出予定案件に関連するものということですので、概括的な質疑、あるいは資料要求がございましたらお願いいたします。

○牛尾副委員長 では、ちょっと、定例会で詳しくはやると思うんで、2点だけ。

この、何と申しますかね、条例を改正する理由がマイナンバーを普及するために出てきたものなのかどうか、それが一つ。

あと、これ、数字なんですけれども、コンビニの交付証明発行枚数、全体で2万件と、この2万件はほぼ区民が出しているのか、それとも区外の方が区内のコンビニとかで出している数、その内訳ですね。それがもし分かれば、教えてください。

○山下総合窓口課長 コンビニ交付、こちらのほうですね、設置させていただく目的でございますけれども、マイナンバーカードの普及促進という考え方も、そちらにつながるといこともございますけれども、それよりは私どもが考えておりますのは、マイナンバーカードをこれだけ多くの方がお持ちになっているわけですから、マイナンバーカードのメリットや利便性をさらに実感していただくということを目的にしております。また、窓口での交付によらずご自身でコンビニエンスストアでお取りいただくということによりまして、非接触型の手続の活用促進ですとか、感染症の拡大防止、窓口の混雑緩和にもつながるといふふうに考えてございます。

マイナンバーカードを使って証明書を取った方の、どこのコンビニで取ったという内訳は分からないんですけれども、窓口でお取りになった方、それからコンビニでお取りになった方、証明をお取りになった方の、全体の約16%程度がコンビニで証明書を取得されているという状況でございます。

○牛尾副委員長 いやいや。

○たかざわ委員長 区外だろう。区外か区内。

○牛尾副委員長 区民の方なのか、全員が。

○山下総合窓口課長 すみません。失礼しました。

内訳は、住民票をお取りになるのは区民の方しか取れないので、区民の方になります。ただ、戸籍のほうは、千代田区に住民票がなくても、本籍地が千代田区にある方もお取りになれますので、そちらの内訳のほうについては、申し訳ありませんけれども、ちょっと把握してございません。

○たかざわ委員長 よろしいですか。

○牛尾副委員長 はい。

○たかざわ委員長 はい。（発言する者あり）いや、住民票はね。

ほか、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ委員長 はい。それでは、（2）マイナンバーカードによる住民票等の証明書コンビニ交付状況について終了いたします。

続きまして、（3）男女共同参画センター運営事業者の選定結果について、説明を求めます。

○小川国際平和・男女平等人権課長 男女共同参画センターM I Wの業務の運営事業者の公募につきましては、11月4日の本委員会においてプロポーザルを実施するということをお口頭で報告したところでございます。このたび事業者を選定いたしましたので、地域振興部資料3によりご報告いたします。

業務名はセンター業務でございます。業務概要ですが、施設所在地は区役所の10階のセンターでございます。履行期間は令和5年4月1日から令和6年3月31日ですが、プロポーザル方式業者選定による契約に係る取扱基準では、こうしたプロポーザル方式の契約は単年度ごとに随意契約により締結し、3年間継続することができるものであり、さ

らに事業担当課における現事業の履行評価が良好であり、かつその評価が客観的で更新可能と判断される場合は1回に限り2年間契約期間を更新することができるかとされております。したがって、履行評価が良好である場合は、最大5年間の履行期間ということになります。

採否の決定した日ですが、今年の1月23日月曜日でございます。

4番、選定委員会ですが、委員長を文化スポーツ担当部長、委員を生活支援課長、コミュニティ総務課長、国際平和・男女平等 인권課長、あと学識経験者の大学教授ということになっております。

プロポーザルへの参加者は2者でございました。

選定事業者は株式会社生活構造研究所でございます。現事業者と同じ事業者でございます。

裏面をご覧ください。7番の審査結果です。評価合計の評点ですが、1,000満点中、内定者は860点、不採用者は726点でございました。なお、合計点が6割以上の600点を選定する基準としております。評点の内訳は表のとおりでございます。

ご報告は以上です。

○たかざわ委員長 はい。説明いただきました。質疑ございますでしょうか。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ委員長 はい。それでは、(3)男女共同参画センター運営事業者の選定結果について終了いたします。

次に、(4)新ちよだアートスクエア基本構想（素案）について、説明を求めます。

○加藤文化振興課長 それでは、地域振興部資料4-1、それと4-2、2点でございます。そちらを基にご説明のほうをさせていただきます。

新ちよだアートスクエア基本構想（素案）についてでございますが、現在の進捗状況のほうをご覧くださいますと、前回報告させていただいたのが表の下から3行目の12月7日、こちらのほうに新基本構想のたたき台ということで、第1章から第3章の内容について報告をさせていただきました。その後、年明けでございますが、1月13日に文化芸術プラン推進委員会を開きまして、今回の素案の内容について意見聴取をさせていただきました。その後、1月24日に区のほうでは首脳会議を開きまして、この素案の内容について確認をさせていただきました。

その後、2の今後のスケジュールでございますが、本日、当委員会のほうで新基本構想（素案）の内容についてのご報告をさせていただいた後、2月の5日から2月の24日まで意見公募（パブリックコメント）のほうを実施いたします。2月の5日号、区の広報紙のほうでも実施をいたします。それから、3月中旬には文化芸術プラン推進委員会を開きまして、新基本構想の策定という形でスケジュールを考えてございます。

裏面をご覧ください。3の意見公募、パブリックコメントの概要でございます。(1)資料の閲覧場所については先ほど申し上げたとおり、区のホームページ、また区役所2階の情報コーナー、文化振興課等々でご確認いただくことができ、(2)の提出方法でご覧のようなことを記載した上で、文化振興課宛てにご提出を頂くという形になります。

それから、4の第3回千代田区文化芸術プラン推進委員会における意見反映状況という

ことで、5点主な意見としていただいておりますが、こういう形で反映状況について記載のほうをさせていただいているというところでございます。記載というのは4-2の素案のほうに記載をさせていただいているものと、ちょっと記載をしなかったもの、ちょっと分かれておりますが、そういうふうになってございます。

それから、5番、第4回千代田区文化芸術プラン推進委員会の結果でございますが、様々ご意見を頂戴しましたが、この内容について各委員に了承いただいたところです。また今後修正が必要になった場合については、パブリックコメント実施後に適宜対応するという形になりました。

それでは、資料の4-2のほうに移りたいと思います。前回の当委員会のほうでご報告した内容からちょっと変わった部分だけピックアップしてご報告させていただきます。

まず、トータルのデザインについては、ちょっとデザイナーにいろいろ直していただいたので、色がついたりとかしてございますが、大きくはそこまで変わってございません。

開きまして、3、4ページをご覧ください。こちらのほうにはちょっと写真を入れ込んで少し分かりやすくしたつもりでございます。

その次に、10ページをご覧ください。10ページの下の表でございます。前回の当委員会のほうで、林委員のほうからテナントの売上について入れてほしいというご要望がございましたので、こちらのほうに入れさせていただいたところでございます。

それから、少し飛びまして23ページになります。23ページの2の施設・設備の改修工事に当たっての③番、バリアフリー、ユニバーサルデザインというところの例の一番最後に多言語対応というのをちょっと入れさせていただきました。これは先ほどの資料4-1の裏面のほうの、委員のほうからのご意見に基づいてちょっと記載のほうをさせていただいております。

それから、すみません、29ページに飛びます。29ページの4の展開する事業・プログラムの（2）想定されるプログラムのすぐ下にあります発表活動、こちらについてはちょっと現代アートに寄り過ぎているというご意見も頂いていたので、その部分の記載を削っております。

それから、隣の30ページの3段落目にある広報活動のなお書きを、今回、施設を訪れた外国人がストレスフリーに楽しめるよう多言語対応を推進しますといったところの記載を追記してございます。

それから、34ページ、こちらについて改修工事後のフロアマップ、こういうイメージですよといったところを今回追加しています。

それから、最後でございます。最後が35ページ以降の資料編というので、委員の名簿であったり要綱、これまでの策定経過といったところを追記しているところでございます。

それから、前回、林委員のほうから、このアートスクエアについて、なぜ民営化したのかといったところについてご質問を頂いておりました。そちらについて、ちょっと資料をちょっとひもときます、いろいろ調べた結果でございますが、やはりアートスクエア事業を民設民営で実施するといったところにつきましては、文化芸術はやはり事業展開の自由度といったところの観点が非常に重要であるといったところで、こちらについては平成22年の6月からグランドオープンということで実施をさせていただいておりますが、そこが一番大きな理由で民設民営とさせていただいたというのが一つ。それから、区の財政

負担をどこまで減らせるのかといった観点で、あちらの施設をサブリースで事業展開を事業者の負担の中でどこまで担わせていけるかといったところで民設民営で実施をしてきたといったところでございます。

私の説明は以上でございます。

○たかざわ委員長 はい。質疑ございますか。

よろしいですか。

牛尾委員。

○牛尾副委員長 これも前回は質問したのと重なりますけれども、民設民営で行きますよと。そちらのほうが、民設民営のほうが自由な発想でいろんな活動を展開できると。それはそのとおりだと思うんですね。やはり芸術分野ですから、一定の区の関与が働くとか、何かに縛られるということはあまりよろしくないかなというふうなことは私も思います。ただ一方で、やはり民設民営の場合は、ここの25ページの上にも書いてあるとおり、行政の関与度が低いと。だから事業者の事業内容等を把握しておく必要があるんだということがありました。特に、区の土地を使ってやっているものですから、その中で、例えばどんなことが行われているかが分からないとか、そこで働いている人たちがどういう状況になっているのかも分からないということでは、これはいかんと思うんですね。だからそこについては、前回は少しご説明がありましたけれども、これが出来上がるわけで、区として働いている人の状況とか、あとは事業者の事業の内容とか、どんな目的でやっているのかとか、そこをどういった方法で区として見ていくか、その考えについて、ちょっとお聞かせいただけますか。

○加藤文化振興課長 前回の委員会のほうでもご質疑いただきましたし、前回、第3回の定例会の中の決算特別委員会でもご質疑があったことの引き続きだと認識してございます。もちろん自由な発想で事業を展開していただくということがまず第一要件ではあるんですが、もちろん区としてどういうことが行われているのか、またどういう状況なのかといったところについては把握をできるような形で、応募要領をどういうふうに作っていくかには当然なるんですが、そういったところについて、例えば財務状況また労務状況といったところについて把握ができるようにしていきたいなというふうに思っております。それが1点目。

その次でございますが、評議員会のほうにも、やはり労務であったり財務の状況であったり、そういったところ、要は1回限りのチェックじゃないですよ。評議員会の中でもその中で毎年チェックをしていきますよと。そういう形のものにこの事業をしていきたいなというふうに思っております。そういったことがやはり今非常に課題だなというふうにも認識してございますので、そういったことがないような形でこの事業のほうを運営していきたいなというふうに思っております。

○牛尾副委員長 では、もう一点だけ。仮にこれが始まって、新しいアートスクエア事業が始まりましたと。運営事業者も決まって、いろいろな活動が始まっていったと。そこで働いている方々は、例えば労基法に離れた働き方をされているとか、ここにこういう問題があったというのをどこかに言いたいと、伝えたいという場合はどこになるのですか。どこに伝えればいいんですか。区に直接言って区が関与できるのか、それも先ほど言われたとおり、評議員会というふうになるのか、その辺はどういうことで考えられていますか。

○加藤文化振興課長 その働き方の問題といったところだけではないと思うんですが、様々な相談先はあろうか、もちろん区でも構いませんし、働き方ということであれば、当然労基署といったところもあるでしょうし、それ以外のいろんな支援をするセンターなりあろうかとは思いますが、様々ないわけではないと思うんですが、当然、区もその中の相談先の一つとしてご相談いただければなというふうには思います。

○牛尾副委員長 そこで民設民営の場合、区に相談が来ましたと。区のほうから改善してくださいねというふうなことが言える関係なんですか。

○加藤文化振興課長 少なくとも法に触れている触れていないという話であれば、少なくともアドバイスというか、意見は言えると思います。そういったところについて、もし本当にそういったところが本当に不正という形になっているということであれば、また契約をどうするという話に当然なってくるかと思しますので、そういったところの事実がどうなのかといったところを把握しながら、適切に進めていきたいと思えます。

○牛尾副委員長 はい。

○たかざわ委員長 はい。

林委員。

○林委員 ちょっと短く。まず19ページの計画体系のところ、今度一応議案になる予定の第4次基本構想というのがあるんですけど、やっぱりもうあれはあれ、分野別は分野別って、もう完全にセパレートして、体系的に区のほうはもうやめちゃったんですかね、こういう計画図って、よく前は石川区政時代はきちりとどの計画との関連性、だから単独計画というのはあまりなくて、この計画は横とのつながりがあるよとやっていたんだけど、やっぱり区長が替わったら、もうそういうのはなくなっちゃったんですかね、構想で。その位置づけだけ。いいんですよ、別に、やり方はいっぱいあるから、これはこれ、これはこれとやっているのか、全体的に自分で区政の方向性を一つ示して、そこに向かってやっていくんだという方針でもいいんですけども、どういうふうに位置づけられているのかなというのが、これを見ると条例とプランと構想という形なんで、で、首脳会議も通られているというんで、何かご意見があったのかなと思って、素朴な疑問です、首脳会議の内容も含めて。

○加藤文化振興課長 もともとはやはり基本計画、従来であれば基本計画の中に位置づけて、その後、条例とプランと基本構想という形で、記載のほうもいろいろ変わって、実はこれ、ずっと更新している中でこの記載もちょっと変わっていったところがございます。今回、区の基本構想、議案にするといったところもありましたので、ちょっとその部分の記載はいろいろ考えた結果、ここからはちょっと切り離してはありますが、当然、基本構想が策定しましたらば、その中に当然文化芸術プランも分野別計画ではございますので、その下に入りまして事業を実施していくというふうなものになるというふうに思っております。

○林委員 ああ、そうですか。石川さんの時代だったら、きっと基本構想に合わせた形でこういった計画の印刷物も含めてパブリックコメントもやってきたんですけど、そこは随分個々個別で、まさしく事業部隊みたいな、本当にやっている事業部みたいな形になるんでしょうね。

で、もう一個、今後、事業者決めていくときに、さっき牛尾さんが言ったんだけど、何

か法的に引っかかるような訴えとかパワハラとかあったときというのは、これは契約期間であっても、何か打ち切るとか、そういった条項というのは入れ込むんですかね、それともその都度話し合いなんですかね。過去に事案が出た場合も含めてですよ。ああ、出ちゃったという形じゃなくて、発掘されたらというところで。

○加藤文化振興課長 ちょっとどこまで遡るかといったところ、当然過去がどこまでなのかといったところもあろうかと思います。ちょっとまだそこまでイメージはできていないんですが、少なくとも応募要領の中にどういう形でちょっと入れていきたい、そういったことがあった場合の対応については入れていきたいと思っております。

○林委員 最後ね。

最後は、これは練成中学校を使ってやられるわけですよ。で、拡張性についてどういうふうに考えられているのかと。要は運営事業者が決まったと。これが、いや、ほかのところでも借りてやりたいとか、改修してやりたいとか、まちでもやりたいとか、拡張性になったときに、どこまで区が応分負担とかやっていこうと考えられているのか。その条項について、それはもう事業者がやったんだから区に負担はかけないように、だったら自由にやっていいというんだったらよく分かるんですけども、そうじゃない形で、いろんなところに改築とか施設とか、社員寮まではなかなかできないかと思うんですけども、そういったものもどこまで財政的に認められるのかというところは詰められるんですかね。いやいや、働き方で大変でしょうからね。職住接近もあるんでしょうし、あまり離れたところに行ったり、代表の方が海外にずっとおられて、本当に名義だけでなかなか実務を見られないという状況というのはよく芸術のほうであるじゃないですか、この方がやられているんですよというので。ただ実務は全く違うとか、その辺のチェック体制というのはどういうふうにこれまでの反省点を踏まえられて進めていこうとしているのかというのは、どうなんだろうね、パブリックコメントなのかね、もう運用の中でやっていくのかね、どこでチェック体制を発揮していくのかなというのをお答えしていただきたい。

○加藤文化振興課長 今、拡張性といったところからその後のチェック体制といったところについてのご質問ですが、拡張性について、基本的に今回は旧練成中学校で実施をしていただくといったところで区のほうは考えているといったところになりますので、もしほかのところと同様の事業をやりたいということであれば、またそれは区として実施をするものとはちょっと別物かなというふうには思います。

それから、あとチェック体制ではございますが、具体的にはやっぱりプロポーザルをやる際に当然事業者からヒアリングも行いますので、そういったところで具体的にどこをどうしているのかといったところを確認していきたいとは思いますが。ただ、当然その後事業形態が変わって、そういった海外に社長さんが行って、そこからいろいろ意見を言うだけみたいなのというような状況がありましたら、評議員会の中で、具体的にどういうふうな形で会社さんとして判断をしてやっているのかといったところを明らかにしながら、それが適切なのかどうかといったところを確認して、適切でないならその後どういうふうに見えるのかといったところを考えていきたいというふうに思います。

○たかざわ委員長 はい。よろしいですね。

ほかはよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ委員長 はい。それでは、（４）新ちよだアーツスクエア基本構想（素案）について終了いたします。

次に、（５）外濠公園総合グラウンドの利用に関する意見募集の状況について、説明を求めます。

○佐藤生涯学習・スポーツ課長 それでは、外濠公園総合グラウンドの利用に関する意見募集の状況につきまして、地域振興部資料５に基づきご報告させていただきます。

この内容につきましては、11月28日の当委員会でご報告させていただきました、利用制限に関する意見募集の状況についてのご報告でございます。

1、経緯でございます。簡単に触れさせていただきます。外濠グラウンドにつきまして、無断キャンセル、直前キャンセルが多数発生し、当日施設が利用されていない状況がございました。有効な施設利用が図られていないため、新たに無断キャンセルや直前キャンセルに対して、利用制限を付す必要があることから、意見募集を行ったものでございます。

利用制限の内容でございます。2でございます。

無断キャンセルにつきましては3か月間、直前キャンセルにつきましては1か月間、利用の申込制限の期間を設定することが必要と考えております。

3、意見募集の概要でございます。意見募集は、昨年12月5日から19日まで実施し、12件の意見が寄せられました。意見の概要でございます。千代田区の方が8名、新宿区の方が4名で、賛成、利用制限に前向きのご意見が7件、利用日の直前までキャンセルを認めてほしいとする意見が2件、そのほかの意見が3件ございました。

主な意見の概要を記載させていただいております。

今後でございます。意見募集の公表でございます。この意見募集の結果につきましては、2月3日のホームページと広報2月5日号で掲載させていただきます。

また、当案件につきましては、1月26日の企画総務委員会におきましてもご報告させていただきます。

ご報告は以上でございます。

○たかざわ委員長 はい。質疑ございますか。

○秋谷委員 これで少し無断キャンセルが減ればいいなと。多分、大分減ると思うんですけど、その4日前にキャンセルすることが増えてくるとなると、空きができるわけじゃないですか、予約していた。で、その場合、サイトを見るなりなんなりして、空いている、空いていたら、ほかの団体が取りたいなというのは、多分あると思うんですよ。そのときに、僕なんかも体育館をたまに借りたりするんですけど、何かサイトを、やっぱり忙しかったりすると見ていなかったりするんで、その、空きが出たよというのを、登録団体の代表者のメールに通知するとか、そういった、ちょっとサービスは、する予定はありますか。ちょっと運営の話になってしまうと思うんですけど。

○佐藤生涯学習・スポーツ課長 空いた状況のご案内というところでございますが、現在、個人登録といった部分でございます。登録いただいている方が約4,000名いらっしゃるというところがございます。当然、グラウンド部分、テニスコート部分という部分でございますが、ちょっとその数に対して全て送るとするのはちょっと難しいという部分がございますので、申込みのホームページ上の、例えばトップで分かるようにとか、何か

しら、こう、工夫ができるかなと思いますので、ちょっと検討させていただきたいと思います。

○たかざわ委員長 よろしいですか。

○秋谷委員 はい。

○たかざわ委員長 牛尾委員。

○牛尾副委員長 方向的には、まあいいんじゃないかとは思いますが。無断キャンセルなんていうのはね、もう論外だと思うんですけど、問題はこの直前キャンセルのところで、例えばグラウンドを利用しようとして、当日、雨が降りそうだと。ね。だから、3日前に中止という判断をしましたといった場合も、やっぱりこの1か月利用できないというふうな、要するに直前キャンセルというのは、どんな状況でも直前キャンセルになっちゃいますよということなのか、それとも、天候とか、そういった状況で仕方がない場合は除外するのか、その辺のところの考え方はいかがですか。

○佐藤生涯学習・スポーツ課長 直前キャンセルの部分、台風とか、明らかにこう、そういったものが近づいているといった部分については、直前キャンセルに該当しないような形での運営をやっていこうと思っております。ただ、通常の雨天等につきましては、やはり4日前以降のキャンセルについては、直前キャンセルとして、ちょっと扱っていこうというふうに考えているところでございます。

今回、この利用制限を付すに当たりまして、新宿区さんと連携して使っているという部分がございます。また、東京都のグラウンドの基準等も参考にしつつ決めてきたということもございしますが、両方とも同じような形で、2日後、3日後に雨が降るからキャンセルというものにつきましても、事前キャンセルというような形での扱いをしておりますので、それと同等の形というふうな形でやっていきたいと思っております。

ただ、実際、こういったことをやっていって、状況を見ながら適宜適切な形で、また変えていくということも必要なのかなというふうには思っておりますが、そういうことで考えているところでございます。

○たかざわ委員長 よろしいですか。

○牛尾副委員長 はい。

○たかざわ委員長 よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ委員長 はい。それでは、（5）外濠公園総合グラウンドの利用に関する意見募集の状況について、終了いたします。

以上で地域振興部の報告を終わります。

休憩いたします。

午後0時07分休憩

午後1時00分再開

○たかざわ委員長 委員会を再開いたします。

子ども部の報告に入ります。（1）児童福祉施設等の設備及び運営基準の見直しについて、理事者からの説明を求めます。

○大谷子ども総務課長 児童福祉施設等の設備及び運営基準の見直しについて、教育委員会資料1に基づき、ご説明をいたします。

本件は、第1回定例会に3本の条例改正を議案提出予定でございまして、3課にまたがる内容となるため、私のほうから一括でご説明、情報提供をさせていただきます。

まず、背景でございます。そこに記載がございますが、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部が改正されたため、これらの省令の改正に基づき、児童福祉施設等に関する規定の整備を行う必要が生じてございます。

二つ目、概要でございます。改正を要する内容は、概要に記載の（1）から（6）までの6点でございます。一つ目が、民法の改正に伴う見直しでございます。

民法には、親が子を戒めることを認める「懲戒権」というものがございましたが、その懲戒権が削除され、体罰の禁止が明確化をされました。これに伴いまして、懲戒権の濫用禁止の規定を削除する見直しが必要でございます。

2点目でございます。安全計画の策定の義務化でございます。こちらは先般からずっと騒がれております保育園の通園バスの置き去りによる痛ましい死亡事故を受けての安全計画の策定の義務化でございます。利用者の安全確保を図るため、安全計画を策定し、その内容を職員へ周知、研修、訓練を定期的を実施することを義務化するものでございます。

3点目は、自動車を運行する場合の所在確認の義務化でございます。こちらは、事業者が、自動車の乗車や降車の際に、点呼等による所在の確認と、通園での使用、日常的に運行するときには、自動車にブザーなど、見落としを防止する装置の設置の義務化でございます。

4点目でございます。家庭的保育事業者等はその設備、職員の一部を併せて設置する社会福祉施設等の設備、職員と兼ねることが、現行、できます。その場合に、「その行う保育に支障がない場合」に限ることになる。今までは、その保育に支障がない場合という規定がございましたが、その保育に支障がない場合に、設備、職員を兼ねることができるという規定に変更されるところでございます。

5点目が業務継続計画策定の努力義務化でございます。こちらは、感染症や非常災害発生時に、利用者への支援の提供を継続的に実施するために、業務継続計画を策定すること。その内容を職員へ周知し、研修及び訓練を定期実施するように努力義務が生ずるというものでございます。

6点目が衛生管理等の見直しでございます。感染症及び食中毒の予防、まん延防止のための研修・訓練を実施するように努めなければならないこととなります。

これらの改正が三つの条例にわたってございます。それぞれ、条例ごとに規定するものは異なってまいりますが、3点は、一つ目が、千代田区保育施設等運営基準条例。二つ目が、千代田区家庭的保育事業等の認可に係る設備及び運営に関する基準を定める条例。三つ目が、千代田区放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例。その3種類でございます。

四つ目、施行予定期日でございます。民法の改正に係る部分、懲戒権が削除され、体罰の禁止が明確化されることについての見直しにつきましては、公布の日から、それ以外は、令和5年4月1日を予定してございます。

ご説明は以上です。

○たかざわ委員長 はい。第1回定例会に提出予定案件ということですが。概括的な質疑、あるいは資料の要求があれば、お願いいたします。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ委員長 はい。それでは、（1）児童福祉施設等の設備及び運営基準の見直しについて、質疑を終了いたします。

次に、（2）今後の学校等のあり方基本構想の中間報告（案）について、説明を求めます。

○原水教育政策担当課長 私からは、今後の学校等のあり方、基本構想の中間報告（案）について報告させていただきます。教育委員会資料2-1をご覧ください。

1、これまでの経過といたしまして、令和4年度は、今後の学校等のあり方基本構想策定委員会を設置しまして、12月までに4回、開催しております。

2、検討状況につきましては、昨年度取りまとめました検討協議会報告書の内容を基に、児童・生徒数の変動への柔軟な対応や、新しい時代の学び・体力づくりのための環境整備のため、解決すべき課題を短期、中期、長期に分類いたしました。それぞれの課題につきまして、課題解決の方向性や具体的な取組、ロードマップを検討し、今般、中間報告（案）として取りまとめたとところです。

別添資料の資料2-2、中間報告（案）の本編と、資料2-3、資料編をご参照ください。

まず、資料2-2、中間報告（案）の本編のほうをご覧ください。現在、最終案の作成に向けて、数値の最終確認等を行っている関係で、「調整中」とさせていただいております。最後のページのA3のロードマップを基に、説明の方をさせていただければと思います。28ページ、5、ロードマップ案をお開きください。

まず、短期的課題の（1）番、児童・生徒数の変動に対して柔軟に対応した学びの場の確保というところです。また、（2）番、必要諸室の整理、この二つの課題に関しましては、関係性が強いため、一緒に整理しております。

まずは、法令等に基づき、校舎に備えなければいけない諸室を整理した上で、児童・生徒数の推計を基に、教室数の不足等を確認し、学校内の転用可能な諸室を普通教室に改修してまいりたいと考えております。

それでもなお普通教室が不足する場合は、特別教室の有効活用、近隣の大学や民間施設の活用、例えばですが、家庭科の授業などにおいて、近隣のクッキングスクール等と連携して、そちらを活用させていただくことなどを意見として頂いております。

また、学校内の併設機能を学校外や近隣への移転を検討する、通学区域の柔軟な運用を検討することとしております。

次に、短期的課題の（3）番、よりよい教育環境の整備については、校庭面積の確保や代替となる場所の検討を行いまして、例えば公園と隣接している学校につきましては、大規模改修ですとか改築の際に校庭と公園の一体的な利用の可能性を検討してまいります。また、そういった、隣に公園等がない学校につきましては、学校隣接地の購入ですとか、活用に関する検討を行ってまいります。

短期的課題の（4）番、学校内学童のあり方の検討についてです。安全・安心の観点か

ら、学校内学童クラブは引き続き学校内に設置することとし、スペース的に不足が生じる場合は、学校や併設施設とスペース共有も視野に調整を行っていったりですとか、また近隣へ新たな学童クラブの整備を検討してまいります。

次に、中期的課題についてです。中期的課題の（１）番、大学、企業等との連携についてです。これまでも千代田区におきましては、学校、企業等と連携して授業等を行っておりますが、千代田区の地域特性を活かして、各学校の特色を活用した新たな学びのスタイルの確立について検討していきたいと考えております。

まずは、先行事例の研究を行うとともに、学校と企業をつなぐ方策、マッチングみたいな方策ですね、そういったものを検討しまして、今現在、各学校で行われている既存の連携事例を拡充して、他校で行われている好事例を展開していきたいと考えています。そうした新たな連携方策の検討を行った上で、各学校において、大学、企業等と連携した授業等を強化していければと考えております。

次に、中期的課題の（２）番、建替え、大規模改修です。こちらにつきましては、施設の建替えや大規模改修を行う際に、そのタイミングで、併設している施設の近隣への移転ですとか、また、先ほどご説明いたしました校庭と公園の一体的な利用などを検討していきたいと考えております。

学校施設の整備計画につきましては、令和5年度に竣工するお茶の水小学校、これから基本設計、実施設計に着手します和泉小学校・いずみこども園、また、調査・検討を行います番町小学校・番町幼稚園を記載しております。

次に、中期的課題の（３）番、近隣施設の利用につきましては、近隣施設の利用可能性の調査・検討を来年度以降行っていきたいと考えております。

最後に、長期的課題についてです。（１）番、特認校制度の導入検討、また、（２）番、新たな学校種別、小中高一貫校ですとか、小中の義務教育学校などの整備の検討を行ってまいります。

児童・生徒や保護者に新たな選択肢を提供し、新たな学びのスタイルを実現するため、検討を行ってきたいと考えております。他自治体での事例を調査しまして、千代田区における導入の可能性を検討してまいりたいと考えております。

簡単ではございますが、説明は以上です。

○たかざわ委員長 はい。説明が終わりました。

質疑ございますか。よろしいですか。（発言する者あり）

林委員。（発言する者あり）では、牛尾委員。

○牛尾副委員長 はい。ご説明いただきました。で、要するに、今幾つかはあるんですけども、まず、このロードマップ表で説明いただきましたけれども、短期的な課題ということについて、教室の問題等のご説明がありました。で、もちろん、この間、子どもの、特に小学校の生徒の人数は増えていて、教室が足りないという問題は、この間ずっと課題になってきたことですが、ここでは、特別教室の有効活用とか、例えばその教室以外の施設の近隣施設への代替等検討とあります。で、この、それと併せて、この資料のほうを見てみても、今後、もちろん予測は難しいでしょうけれども、どれだけの、各学校の通学エリアで子どもが増えているのか、そういった数字が見られなくて、こうしたところもしっかりと見ておかなければ、今後どのぐらいの教室が必要なのかなというのも見当が

つかないと思うんですけども、そういった数字というのは、これには載せてあるんですか。それとも、もちろんこれをつくるに当たって、そうした各学区域でどれぐらいの子どもが増えそうなのかというような数字はちゃんと調べてあるのか、そこはまず教えていただけますかね。

○原水教育政策担当課長 資料2の15ページをご覧ください。

○たかざわ委員長 15ページ。

○原水教育政策担当課長 資料2-2、15ページです。

資料2-2の15ページに、(7)番、今後の小学生年齢人口・中学生年齢人口の見込みということで、昨年度、コーホート変化率法を用いまして、平成29年から令和3年度までの5か年間の住民基本台帳における増加率などを基に、今後5年間の0から15歳までの年齢、小学生人口の6歳から11歳、中学生人口の12歳から14歳の推計を行っております。また、来年度、一応予算を計上させていただいているんですけども、令和2年の国勢調査を基にした、また新たな推計を行う予定としております。

○たかざわ委員長 牛尾委員。

○牛尾副委員長 一応、これは区全体の数字でしょ。じゃなくって、やっぱり、各学区があるわけだから、学区の中で……

○たかざわ委員長 地域別。

○牛尾副委員長 地域別というかな、で、どれぐらい子どもの数が増えそうだと。マンションができれば増えそうだというような推計をしておかないと、今後その、もちろん全体的に足りなくなるんでしょうけれど、それでもまだアンバランスがあるわけだから、そういった学区ごと、地域ごとの推計というのはされているのかどうか。

○原水教育政策担当課長 学区域ごとの推計も行っておりますが、その資料を出すことで、いろいろ検討等、検討においてはそういった資料も用いまして行っております。

○たかざわ委員長 だそうです。

○牛尾副委員長 はい、分かりました。

○たかざわ委員長 牛尾委員。

○牛尾副委員長 じゃあ、そこはしっかり見ていただければいいと思うんですね。

でも、いま一つ、ちょっとここがね、前回も少し違和感を持ったところがあるんですけども、中学校の学校の特徴と。これですと11ページ、12ページ。これは、選択、中学校は、今、選択制なので、学校の特徴というのは載せて、まあしかるべきなのかなというふうなことは思うんですけども、この学区の特徴というのは、この学区が決まっているわけで、学区の特徴というのをあえてこう載せる理由もしくは位置づけ。小学校のほうですよ、小学校のね。これは何か理由があるのかどうか。

○原水教育政策担当課長 小学校の学区域と特徴につきましては、この基本構想、千代田区のことをよく分かっている方々だけが見るわけではないので、一応、各小学校の特徴についても説明をしておいたほうがいいかなということで載せております。

○牛尾副委員長 じゃあ、この学区の特徴が、各学校、もちろん違うと思うんですけども、これによって、今後、各学校に対する政策といいますか、施策といいますか、それが違ってくるといえることはないということですね。

○原水教育政策担当課長 この学区の特徴に基づいて授業が変わってくるということはない

いかと思うんですけれども、例えば8ページ目を見ていただきますと、麴町小学校・学区の特徴といたしまして、要は、児童・生徒数が増えて、教室が足りなくなっているというようなことを裏づける内容といたしまして、例えば新たなマンション開発が進んでいますとか、そういった特徴を記載しているところです。

○たかざわ委員長 いいですか。

○牛尾副委員長 取りあえず、いいです。

○たかざわ委員長 はい。

ほかにございますか。

○林委員 最後、ロードマップのところですか。幾つかあって、一つが、大きな前進になっているのかなと思うのが、やっぱり、狭いよねと、千代田の学校。で、教室も、昔は、今の教室の広さで50人、60人入っていたけれども、タブレットがあったり、机が大きくなったり、これも狭いよねという現状認識が一致したところで、やっぱりこの学識経験者も含めて、千代田区立の小学校の敷地面積は狭いという問題が共有化されたという受け止めでよろしいんですかね。

○原水教育政策担当課長 資料2-1の13ページをご覧ください。資料2-2でした。ごめんなさい。資料2-2の13ページをご覧ください。こちらに、各小学校ごとの敷地面積、校舎面積、校庭面積、それと、各学校の校庭面積を児童1人当たりの面積として出したもの、また、小学校の設置基準に基づくと、本来、1人当たりどのぐらいの面積が必要かというのを整理させていただいておりまして、やはり、委員の方からも、小学校の校庭について、例えば50メートル取れない学校とかもあるというような事実の確認等を行いました。その中で、検討していく上で、他区の事例ですとかそういったものを研究いたしまして、公園と隣接している小学校などについては、資料の例えば2-3の32ページをお開きください。資料編のほうの32ページをお開きいただきたいんですけれども、例えばこちらの新宿区にございます花園小学校でございますが、こちらの小学校は、やはり校庭が狭くて狭隘で、実際に小学校を建て替える際に、隣にございます花園公園と一体的に整備し、時間帯でその公園のところを学校の校庭として利用しているというような事例なども研究しまして、こういった課題の解決策を見いだしたところでございます。

○林委員 随分先に行かれていますんですが、僕は共有の、学校の隣地ですとかの購入に触れるのというのは、公共施設適正配置構想以来のことだと思って、画期的だと思っています、今回の。ただ、事務方のほうで筆を入れた形なのか、この専門の学識経験者、学校関係者の方々が共有して、要は集約をかけて、やっぱり千代田区の学校は狭いんだと。子どもの数も増えているし、公適配のときはそんなに、ニクラスぐらいでよかったけれども、1学年3クラス、4クラスになっちゃったと。これ、狭いんだと、ここの現状認識が確認できるような基本構想の中間報告になっているのか。到達レベルなんです。委員の方が言いつ放しはいいんです。僕もずっと、狭い、狭いと言いつけたんだけど、全然、区の施策にならない。ただ、実際はやっぱり狭いなという感じは、子どもたちも言ってくれているので、そこが、大人の目線で、この学識経験者、まあ、佐藤部長が入られていますけれども、それ以外の方が問題意識を共有になったかどうかというところで、その後の拡張は、まだいいんですが。

○原水教育政策担当課長 委員会において、委員の方々皆様と、その課題の認識は共有さ

れました。

○林委員 そこまで、自信、断言で行くと、ありがたいんですけど。

そうすると、次は、やっぱりお金等々の短期的に入れていただいているんでね、これ、長期になると、いずれ、基金があるからになるんでしょうけれども、短期的になるということは、年度予算も含めて出していかなくちゃいけないと。で、国のほうでも、たくさん現金支給、要は現金を配る云々というのが今はやりで、やっています。子育て予算倍増だと。ただ、これ、小学校のPTAの保護者向けの勉強会であったんですけど、やっぱり現金支給というのは、実は効果率で行くと、10%、10ポイントぐらいしかないんじゃないかと。月5,000円配っても、500円分ぐらいの効果と。これが、現金給付じゃなくて現物給付で、要は施設面とか施設、本とか、遊ぶ場所とか、ここになってくると、効果はもっと、少子化対策にも効果的なんだというのは、実証実験は、日本ではやっていないけれども、よその国ですっと積み上げてやってきてくれたと。ちっちゃい頃からお金をもらう家庭になっちゃったら、大人になってもそういう家庭になっちゃうけれども、物で、場所があると。そうしたら、その場所の、つくるために自分は働きたいとかになってくるといのが、よその国にはあるんで、これから日本のほうでは、現金給付の効果検証というのはしていくと思うんだけど、千代田区って、そこまでやらなくても、現金も配れる。で、お金も、まだ基金がたくさんあると。数年の見通しでも、この間の全員協議会でも、まあ、いっぱい使っちゃっても、まだまだ400億、半分ぐらい残っちゃう、10年後も。という形になると、改修のときに踏み込んでいけるような構想になるんですかね。いわんとしているのは、ただある区立公園を活用するだけじゃなくて、ちょっと土地があったら、買っちゃおうかなというところまで、買ったほうがきっといいよねと。学童をここにやったらいいよねとか、そんな形で広がる世界に向けた中間報告になっているんですかね、このあり方の基本構想の。そこまではいかないで、まあちょっと、という形なのかな。どの辺までの意識共有が委員の方になっているのか、改めてお答えください。

○原水教育政策担当課長 その学校を例えば建て替える際ですとか、そういった際に、要は、千代田区の学校は狭いので、土地が買えたりですとか、隣に公園があったりしたときに有効活用ができるといいよねというところは共有しているんですけども、ただ、いかんせん、なかなか土地の出物というんですかね、そういったものもないよねというところは、委員会の中で共有されています。

○林委員 それはそうだと思うんですよ。僕、知っているときでも、和泉小学校のところがたまたま健保会館というところが売却になったんで、あ、これはいい話だという形で区のお金で買ったというのがあったんで、本当に、機会があれば買うというところの問題意識まで共有していると、これ、全部の学校、やっぱり防災の施設になるわけで、区民人口も増えている形だから、当然入る方も多いし、いろんな地域コミュニティの行事をやったって、狭いより広いほうがはるかに大人数が集まって、いいわけなんで、そこの共有意識が到達で、出物があったら間髪入れずにいけるような問題意識の共有までは、じゃあ到達されたんですかね。

○佐藤教育担当部長 今、林委員ご指摘の点でございます。学校の隣地の用地取得については、当然我々教育委員会としては、学校を所管する立場として、まあ本当に、隣の土地が売りに出たら借金してでも買えみたいなことわざもあるとおり、取得に対しては前向き。

私も、先ほど林委員からありましたように、ここの検討会の委員にも加わっていますし、そういう発言はしていきたくて、各委員からも、まあ、異論はないというような捉え方をされているんだろうなという印象はあります。

で、ご紹介いただきましたように、和泉小の隣地で土地が出た場合にはすぐ取得していますし、今後もそういった、地続きですね、そういう土地が出れば、ぜひ購入したいということで、財政当局にも投げかけ、具体化していければと思いますけれども、土地の取得に関しては、区全体の問題でもありますので、我々現場を持っている立場としては、主張していきたいというふうに考えております。

○林委員 分かりました。分かりました。

で、次、ここは大事な視点なんで、次に、令和7年度、最後まで、2025年度末までに、35人学級の実現とあると。これ、もう、当然、今の決まった敷地面積と子どもの数が先ほどあったように推計で上がっていくと、私立学校に小学校から流れない限り、確実にオーバーになって、人数がオーバー、教室不足になってしまうというのが出てくると。これまでも、委員会のほうで幾つかありましたけども。今度の人口推計のときには、各学校別にやると同時に、このオーバーフローしてしまう、来年度予算でつけないと、これが、みんな見えるような形で、例えば麴町小はあと教室が幾つ必要なんだとか、九段小もあと幾つ必要なんだとか、令和7年度末までに必要なんだというのを推計で出していく。要は、人数だけ出してもしょうがないわけですよ。あ、そうなんですね、という形だけど、切実問題として、教室不足までシミュレーションできるような推計にされていく。これが短期的な視点という理解でよろしいですか。

○原水教育政策担当課長 来年度推計する際には、これまでも行っております学区域別ですとかの推計を行うとともに、そういった教室数との関連等についても推計として調査していきたいと考えております。

○林委員 分かりました。まず、それはぜひ共有をしたいですので、保護者の方々も含めて、学校選びにもやっぱり重要な関わりが、柔軟な学区のというのを打ち出しているんで、学校選びにも関わってくるんで、そこは保護者の方とも共有できればと思います。

で、次は、学童の取扱いなんですけれども、我が家でも大変お世話になっているんですが、学校内学童という、これ、すごく人気があると。校庭で遊べるという、体育館で遊べるというのは、大変子どもたちにとって、放課後、魅力的なんだけれども、短期的な課題のところ、新たな学童クラブの整備をと、要は学校以外のところで、ビルの中につくるということですね。これ、ちょっと地方に行くと、神奈川とか千葉とかに行けば、その学童ということ自体が、お寺さんとか、広い敷地があって、そこでも遊べるんだけれども、千代田の場合は残念ながら本当にビルの一室になってしまっていると。保育所の場合は、設置基準という形で、地下は駄目よとか、地上も5階以上は造っちゃ駄目よとかって、千代田区独自で、保育の質を確保するために、あるいは災害のときのために基準的なものを設けたと。一律にしたと。新規は地下の保育所なんか認めませんよという形になったんですが、今後、確実に学童も、保育所がこれだけ増えてきているんで、学童もオーバーフローしてしまうと。学校内学童は場所がないんでできないとなると、新たに整備する学童の質の担保というところは、どういうふうに短期的課題のところ、記載をかけようとして

いるのか。部署が違ってしまふのかもしれないんですけど、理想は多分、学校内に学童があるとかというのが一番ありがたいと思うんですけど、保護者目線で行くと。遊べるし、安心できるので。ここの短期的課題のところというのは、今後、今、中間報告ですけれども、まとめの段階になったら、どのような位置づけに書き込めるのか。ちょっと部署が複数にまたがるのかもしれないんですけども、今の時点の考え方を示していただければ。

○原水教育政策担当課長 学童クラブにつきましては、非常にニーズが高いということは認識しております、ただし、一部の学校において、キャパシティーの関係から、そういったニーズに十分応えることが難しい施設もあると認識しております。

キャパシティー確保のために、まずは、学校内の教室ですとか併設施設と調整いたしまして、施設共有の可能性について探るとともに、それがそれでも難しい場合につきましては、近隣への新たな施設設置の検討を行ってまいります。委員会の中では、例えば千代田区の地域特性を生かしまして、大学や企業と連携した高学年向けのプログラミングや外国語、スポーツなど、様々なメニューを設けた新たな学童クラブの提案なども頂いております、そうした内容も踏まえまして、今後ちょっと検討していければと考えております。

○林委員 じゃあ、これで最後です。

中期と短期、課題の違いで、お茶の水小学校というのはなぜ中期にあるのかよく分からないんですけども、入っていると。で、和泉小学校・こども園なんですけど、これ、中期になっているんですが、実施計画ではもう、23年度中に基本設計ができるよという形になってくると。大体ね。あらあら、基本設計。実施設計はその後なんでしょうけど。で、公園との一体もあるんですけども、どんな感じで。短期にできないんですかね、やっぱり。いや、実施設計するんなら、もし公園を使うんだったら、都市計画法とか都市公園法とか、関わってくる話になる、大きな話になると思うんですけど、今、ずっと研究、検討していますで終わっていて、こんなので基本計画なんか進めるのかなと。手続的に、このスケジュールリングどおり行くとしたら、公園の位置をずらすとか、公園の位置に物を建てて、校舎を建てるとか、あるいは位置を変えらるとかになってくると、短期的課題では認識していますよ、中期的にはやっていきますよといったら、どういうスケジュール感になってくるんですかね。現在どこまで進んでいるのかも含めて示していただきたいんですが。

○佐藤教育担当部長 和泉小・こども園の整備につきましては、まあ、遅れてはいるんですけども、一歩ずつ進めているような状況です。まだ、公園と一体的な整備、校舎をどこに建てるのかということまで100%庁内手続が済んでいるわけではないんですけども、環境まちづくり部との間では、前向きに検討しているということでございます。

ご指摘のとおり、一体的な整備、それに関しては都市計画手続が必要ですので、いずれ、スケジュール感的なところは明らかにしていきますけれども、来年度中には都市計画審議会等でお話しし、了解を得ていくようなスケジュールじゃないと、まあ、逆算しますと間に合わないということでございますので、そこは鋭意進めていかなければいけないというようなことで、我々も認識しております。

ただ、利害が絡む問題でもございますので、近隣の病院だとか民間の会社だとか、その辺への説明がまだ不十分なところもありますので、まだ議会やその他、区民の方にも、何というんですかね、計画的なところ、絵図というところがお示しできないというところは申し訳ないんですけども、もうしばらくお待ちいただきまして、スケジュール感、きっ

ちり含めまして、中身をまた皆様にお示しし、ご議論いただきたいというふうに考えておりますので、ご理解願います。

○林委員 分かりました。

○たかざわ委員長 よろしいですか。

○林委員 はい。

○たかざわ委員長 ほかにございますか。

○小野委員 今回、これをざっと今拝見いたしまして、もう、長期的なところは、特認校ですとかそれから6・3・3、12年の教育ですとか、一貫教育とかいうところまで話をされているという中で、近年、特に、さくらキッズの話にもよく出てきますとおり、発達の支援というところがよく話題になるんですけども、そうしたことというのは、何かこの中に入っているところがありますでしょうか。ちょっとざっと見た感じ、分からなかったもので、伺います。

○原水教育政策担当課長 今回のこの学校等のあり方検討におきましては、まずは普通教室不足の解消ですとかそういったところに重きを置いて検討しておりますので、その発達支援とかというところに関しましては、今回の議論には入っていないところです。

○小野委員 確かに、ちょっとニッチな部分なのかなとは思いますが、学校内学童の話とか、先ほど出てきましたけれども、もしも今後、教室が増えるですとか、いろいろな手段を講じて、学校そのものの機能というのをもうちょっと細分化されたりしていく場合においては、例えば、ちょっと難しいかもしれないですけども、ほかの地域では学校内のフリースクールがあったりですとか、今後、いわゆる今の教育の中になじめないお子さんたちが、どうしても多く存在するという事実というところは非常に大事になってくるころだと思っておりますので、この中に入れられない、いわゆる短期的なところだとまさに普通教室の不足だとかそうしたところがメインになってくると思うんですけども、同時に、そうした課題認識というのを持ち合わせながら進めていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○原水教育政策担当課長 よりよい教育環境の整備というところで、そういった発達支援ですとか不登校のお子さんへの支援というののもその一つかと思っておりますので、関係部署というか、子ども部の中の各課と調整しながら進めていきたいと思っております。

○たかざわ委員長 よろしいですか。

○小野委員 はい。

○たかざわ委員長 はい。

ほかにございますか。よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ委員長 はい。それでは、（2）番、今後の学校等のあり方基本構想の中間報告（案）について、終了いたします。

次に、（3）番、令和5年4月区立幼稚園・こども園（短時間）入園選考結果について、理事者からの説明を求めます。

○湯浅子ども支援課長 それでは、区立幼稚園・こども園入園選考結果につきまして、お手元の資料に基づきましてご報告をさせていただきます。教育委員会資料3をご覧ください。

こちらの表は、各園別、歳児別の選考結果となっております。表の一番上の麴町幼稚園を参考に、ご説明をさせていただきます。

まずは3歳児です。募集数は35名。イコール、こちらは定数となっております。下の括弧ですが、昨年度と比較した人数の増減となっております。募集数は、昨年度と比較して、変更はございません。

その右が申込数でございます、22名。昨年度と比較して8名の減。その右が、内定数で、申込数と差はございません。その右が、募集数と内定者数の差となる、いわゆる空き数でございます、こちらが13名となっております。

次の右側の表が4歳児となります。募集数は3名。こちらは募集時点の空き数で募集を行っております。昨年度と比較して13名の減でございます。それに対し、申込数は2名。昨年度と比較して、1名の増。内定数も同数でございます。したがって、空き数は1名。昨年と比較して、14名の減となっております。

次の右側の表が5歳児となります。募集数は13名。こちらにも募集時点の空き数でございます。昨年度と比較して、10名の増でございます。それに対して申込者数は0名。昨年度と比較して1名の減、内定数も同数でございます、募集に対し、申込みがないという結果となっております。

次の九段幼稚園からも同様の表記となっております。合計、一番下のところでございますが、3歳児、195名の募集に対し、112名の内定、83名の空き数。4歳児は、87名の募集に対し、81名の空き数、5歳児は86名の募集に対して、86名の空き数となっております。

なお、ふじみこども園の4歳児と5歳児につきましては、空きがないということで、こちら、記載をしてございません。募集を行っていないところでございます。

ご報告は以上です。

○たかざわ委員長 はい。質疑ございますでしょうか。（発言する者あり）そう、がらがらだ。（発言する者あり）質問。（発言する者あり）という形をお願いいたします。

よろしいですか。いいですか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ委員長 はい。それでは、令和5年4月区立幼稚園・こども園（短時間）入園選考結果を終了いたします。

次に、（4）令和5年4月保育園等入園（一次締切）申込状況について、理事者からの説明を求めます。

○湯浅子ども支援課長 それでは、保育園等入園申込状況につきまして、お手元の資料に基づきましてご報告をさせていただきます。教育委員会資料4をご覧ください。

項番1、申込状況でございます。こちらの表は、区立保育園とこども園及び認可保育園等の申込状況でございます。現時点では内定しておりませんので、一次締切分の申込者数と募集数を速報という形で歳児別に表記してございます。0歳児を参考に説明をさせていただきます。

申込者数は148名。下の括弧の表は、昨年度と比較した人数の増減で、比較した数10名の減でございます。その下、募集数は224名。昨年度と比較して、11名の減でございます。

以降、右側に、1歳から5歳児までの合計、こちら一番右に記載してございます。申込者数は407名。昨年度と比較して、34名の減。募集数は620名で、51名の増となっております。

次の下の表、項番2でございしますが、申込方法について表記してございます。今年度よりオンラインによる申込みを開始しておりますので、ご参考に記載させていただきました。

オンラインによる申込み、令和5年4月につきましては、こちらの表の下のところでございますが、68件でございました。令和4年度につきましては、窓口と郵送だけでしたが、差引といたしましては、窓口、郵送が減っている分、減の件数の大半につきましては、オンライン申請の68件のほうに移行されているのではないかと考えてございます。

最後に、項番3、今後の予定でございします。2月の7日に一次締切分の結果を発表し、2月の14日が二次締切、その結果を2月の28日に発表する予定でございします。二次結果で確定次第、改めまして本委員会にご報告をさせていただきます。

以上です。

○たかざわ委員長 はい。質疑ございますでしょうか。

○牛尾副委員長 先ほどの幼稚園のにも関わるんですけども、申込みの人数自身が大きく減っているということが、幼稚園でも保育園でも見て取れますけれども、子ども全体の人数というのはそんなに大きく変わっていないと思うんですけど、まあ、コロナの状況とかもあるんでしょうけれども、減っているということについての区の原因分析といえますか、その辺はどのように分析されているんですか。

○湯浅子ども支援課長 住民基本台帳上の人数で確認するぐらいでしか、今のところはないんですけども、人数につきましては、本当に、年ごとに増えたり減ったりというのを繰り返しているような兆候があるなどは思っております。

全体に関しましては、年ごとに減っているというのは、これは実績としても出ているところでございますが、こちらの分析につきましては、来年度、もう少し詳しくさせていただきたいと考えてございます。

○牛尾副委員長 コロナが一番大きな要因ではあると思うんですけど、リモートワークが進んだとか、あとは会社に出勤しなくてよくなったとか、いろいろあると思うんですけども、今後コロナがだんだん収まってきて、大体、経済が回りつつある。まあ、分からないですよ、これからまだね。そうすると、今後、申込み自身も増えてくるような予測もしているんですか。

○湯浅子ども支援課長 これも、住民基本台帳とあと今年度の実績でございしますけれども、若干戻りつつある傾向にあるなどは感じてはいるところではありますが、しかしながら、これがこのまま上り調子になるのか、それともまた、ある程度で下がってしまうのか、その辺は読めないところでございまして、今現在、何とも言えない状況ではございます。

○牛尾副委員長 なかなか難しいと思うんですけども、今後、神保町の保育所が開設、まあ、遅れそうですけど開設されるということと、あと、先日、環まちの委員会では飯田橋の再開発では、保育施設が中に組み込まれるということで計画もされていると。そうなっていくと、本当に、よくまちづくりのほうとも連携しながら、子どもの数がどうなっていくのかというふうに分析して当たらないと、和泉橋もポンプ場のこともありますし、こういう施設にしていくのかという話にもなるだろうしね。そこはしっかりと分析した上で、

対応をするしかないと思うんですけれども、そこだけよろしくお願ひしたいと思ひます。

○小阿瀬子育て推進課長 来年度より、令和7年度に終了いたします子ども・子育て支援事業計画のほうを見直しの着手をしていく予定でございますので、そういったところを含めまして調査・検討してまいりたいというふうに思っております。

○たかざわ委員長 よろしいですか。

○牛尾副委員長 はい。

○たかざわ委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ委員長 はい。それでは、（4）令和5年4月保育園等入園（一次締切）申込状況について、終了いたします。

次に、（5）番、こども家庭庁設置法の施行に伴う千代田区子ども・子育て会議に関する規定整備について、説明を求めます。

○小阿瀬子育て推進課長 それでは、こども家庭庁設置法の施行に伴う千代田区子ども・子育て会議に関する規定整備につきましてご説明をさせていただきます。教育委員会資料5をご覧ください。

まず、背景、概要でございますが、本年の4月にこども家庭庁が設置される予定となっておりますけれども、これに伴いまして、関係する法律の整備が行われております。その中で、子ども・子育て支援法につきましても先般改正をされたものでございます。

概要については、国の子ども・子育て会議、こちらがこども家庭庁に移行するのに伴いまして、子ども・子育て支援法の中で規定しておりました国の子ども・子育て会議の部分が削除されることに伴いまして、区の子ども・子育て会議を規定する部分、こちらに条ずれが発生してくるものでございます。背景と概要につきまして、資料にその他記載のとおりとなっております。

このため、必要な規定整備を行っていく必要があるというところでございます。

項番3に記載のとおり、このようなことから、区の子ども・子育て会議条例の一部の改正が必要となってまいりますため、今回の第1回定例会に上程をする予定となっております。

本年の4月1日施行の予定というところでございます。

簡単ではございますが、ご説明は以上でございます。

○たかざわ委員長 はい。本件も第1回定例会の提出予定案件ということですので、概括的な質疑、あるいは資料要求などがございましたら、お願ひいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ委員長 はい。それでは、（5）こども家庭庁設置法の施行に伴う千代田区子ども・子育て会議に関する規定整備について、終了いたします。

以上で、日程1、報告事項を終わり、日程2、その他に入ります。委員の方から何かございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ委員長 執行機関から何かございますでしょうか。

子ども総務課長。

○大谷子ども総務課長 令和4年度卒業式等及び令和5年度入学式等の対応について、口頭でご報告いたします。

区立学校・園における令和4年度卒園式、修了式、卒業式、令和5年度の入園式、入学式につきましては、新型コロナウイルスの感染リスクを低減させる対策などを講じた上、例年と同様の日程で執り行う予定でございます。引き続き、入場者の検温や手指消毒、マスクの着用、会場の換気などを行いながら、今年度、来年度については、来賓の皆様をお招きして実施する予定でございます。ただし、一部、卒業生の数や会場の規模により、来賓の方をお招きできない施設もございますので、ご了承ください。

なお、日程につきましては、本委員会終了後、議員の皆様全員にポスティングをさせていただきます。

ご報告は以上です。

○たかざわ委員長 はい。

この件に関して、質問ございますか。よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ委員長 はい。

ほかにもございますでしょうか。

○小阿瀬子育て推進課長 それでは、まなびの森保育園神保町につきまして、情報共有をさせていただきたいと思えます。

現在、建設中の（仮称）まなびの森保育園神保町の開設時期につきましては、先月の、あ、前回ですね、前回の常任委員会で、5月1日の開始を目指して整備中というところでございますが、昨今の社会情勢の中で、一部使用予定物資の調達が見込みが立っておらず、工事遅延が生じる見込みとなりまして、こちらの5月1日の開設が不可能というところのご報告を、保育事業者より先般頂いたところでございます。

一度、入園時期を変更させていただきながら、重ねての入園時期の変更ということで、保護者の皆様には過大なご負担となること、こちら重々承知しておるところでございます。申し訳ございません。新たな開設時期、また区民の皆様への周知、お知らせにつきましては、速やかに今後行ってまいりたいというふうに思っております。

重ねての開園時期の変更となってしまう、区民の皆様には大変なご迷惑をおかけし、申し訳ございませんが、このような状況によりまして、ご理解、ご協力を賜ればというふうに思っております。

詳細につきましては、決まり次第、改めてこの委員会でご報告をさせていただければと思っております。

説明は以上でございます。

○たかざわ委員長 はい。説明が終わりました。この件に関して、何かございますか。

○林委員 前回の委員会の時も、5月というのが、あんまり、違和感があるところだったんですが、結局見通しができなかったということで、いつになるか分からないと。ただ、とはいえ、保育士の採用もやられているわけですよ。課長の話では全く触れなかったですけど、保護者はまだ希望も出していないりゃ通園もしていないんですけども、どんな形で区のほうは財政的に助けてあげるようになるんですかね。いやいや、欠員になったところには、ねえ、お金を、損失補填のような形でやっていたりしましたけれども。こういう

工期が遅れる、で、区のほうでも、お聞きするところでは、本当に大丈夫ですかと聞いたら、事業者が大丈夫だと。4月1日だと言ったんだけど、間を取ってとやっさと。結局、その言葉にもできなかった。見通しが全く立たなかった。資材不足というのはもうずっと、ウクライナの戦争があってから、往々にしてある話なんですけど、その見通しもできなかった。で、採用のほうはどうなっているのか等々も含めて、区の負担は全くないんですかね。土地だけ、ただ取られちゃっているだけのような形ですかね。愛全公園ですとか道路の一部が。

○小阿瀬子育て推進課長 財政的な見通しというか、どこまで区として見ていくのか、保育士等々の採用についてもどうなるというんだらうとか、そんなようなところのお問い合わせかと思います。

当然、今回におきましては、資材の遅れということで、事業者側からこうした難しいという、5月1日の開園が難しいという報告があったところでございますので、今後、こうした全体的な工事ヤードの貸付のこともありますし、また、保育士さんの4月1日からの採用等々もあるかと思っておりますので、そこら辺は今後、区として、保育事業者のほうに支払っていくべきなのかどうかということについて、そういったことも、（発言する者あり）はい。（発言する者あり）研修。はい。4月1日から事業者のほうでは採用しておりますので、今後、研修など、関わる部分もあると思っておりますので、そこら辺のことについては、区のほうでも見ていくというところでございます。その他については、今、業者と検討をしていくというところの状況でございます。

○たかざわ委員長 区の負担はあるということですね。

○小阿瀬子育て推進課長 区の負担はございます。

○林委員 じゃあ、いいですか。

○たかざわ委員長 林委員。

○林委員 あ、そうですか。区のほうができないんじゃないのかとかといった心配を、いや、大丈夫だと言ったところで採用してしまったと。その研修代も出すご判断もされてしまったと。で、区民の方にとっては、一切いいことないですよ。お金だけかかっちゃって、保育、預かりもしてもらえなくて。どこでどういうふうにそういうのは決まるものなんですかね。いや、今後、まあ、造ることもないんだらうけれども、やっぱり再開発のときに、子育てとか保育所を造ると、容積率がアップするんでしょ。だから、やっぱり造りたいというところも出てくると思うんですよね。で、工期が遅れちゃいました。やっぱり保育士を雇っていたんだけど、その1年間、研修代だけにしますと言っている区が全部出すような形なんですかね。ロジック論でちゃんと、役所なんで、何の基準に基づいて出すのか。お金ね。課長のお金じゃないし、ましてや区長の金でもないんだから、現金を配って、区長ありがとうと言われる、そういう時代でもないんでね。お金、保育士さんのお給料と、保育スキルも含めて、研修だけでお金を出すという、どこの何条に基づいてというのを、しっかり、やっぱり説明してもらわないと、今後、お金ばかりかかって、何もいいことなく、土地は愛全公園で貴重なところが取られちゃってみたいになると、もう、本当に往復びんたみたいな悪いことずくめになってしまうんで、しっかりと報告にしてくださいよ。口頭にしちゃっているんだから。本来だったら、書面だと思いますけどね。

○亀割子ども部長 すみません。説明を補足させていただきます。

11月、今年度の11月時点に、一旦、4月から5月に延長しますよ、それは昨今の資材不足、半導体不足、コロナに関する影響により、開園が懸念されると。この場合は、実は事業者さんが4月にできるというのは、箱物はできるんですけど、認可手続きが間に合わないということですので、箱物ができて認可が取れる5月までの1か月間は、内覧会や何か区のほうでイベントをして、研修も兼ねて補助を出そうと考えておりましたが、今、そういう状況でもなくなりました。完全に事業者の都合で5月1日開園ですと、まあ、開園日は今、精査しているところなんですけど、5月1日以降の開園ということになれば、運営費補助は5月から発生します。で、その、保育士は、保育事業者の話によりますと、もう採用はしているんですけど、全般的に保育士が不足している中でほかの園で研修を兼ねて配置すると。で、5月になったら、研修が終わった保育士が来るということで、その間は、区としては補助はしない予定です。それ以降、それ以外のことにつきましては、区の補助制度に基づきまして、5月にもし開園ができて、定員割れができていけば、定員補助を、今、適用するのかしないのかということは現在調整していますので、そのことを含めて、次回に詳細をご報告申し上げます。

○たかざわ委員長 よろしいですか。

○林委員 はい。

○たかざわ委員長 ほかにございますか。

○佐藤生涯学習・スポーツ課長 委員長。生涯学習・スポーツ課長。

○たかざわ委員長 生涯学習・スポーツ課長。

○佐藤生涯学習・スポーツ課長 はい。2点、口頭にてご報告させていただきます。

1点目でございます。二十歳の集いを1月9日に、ホテルニューオータニにおいて開催いたしました。当日は、千代田区出身の声優の緒方恵美さんにご講演を頂き、二十の方々、360名のご出席を頂いたところでございます。当日の様様につきましては、広報2月5日号でご案内させていただきます。

もう一点でございます。スポーツセンターの3階主競技場の空調機が、1月17日に故障し、現在、暖房が入らない状況でございます。ご予約を頂いている方々には個別にご連絡を差し上げ、またホームページにも暖房が入らない旨、掲載しておるところでございます。

現在、その対応に向け、空調機のメーカー、管理者、施工者等と、対応の方策について検討を行っているところでございます。

ご報告は以上でございます。

○たかざわ委員長 はい。説明いただきました。

この2件に関して質問はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ委員長 はい。それでは、本日は、これもちまして閉会といたします。お疲れさまでございました。

午後2時04分閉会